



輝く「ふくい新時代」への飛躍

令和4年度 部局マネジメント方針

令和4年4月

福井市



市民の皆様へ

部局マネジメント方針は、市長と各部局長が政策協議を行い、部局の基本方針、組織目標及び行動目標をまとめ、進捗管理を行うことを目的として、毎年度実施しているものです。

今年度から、第八次福井市総合計画がスタートしました。

計画期間中の令和6年春には、いよいよ北陸新幹線福井開業を迎えるなど、本市が未来に向かって大きく飛躍するための、非常に重要な時期となります。

開業に向け、これまで進めてきた準備の総仕上げを行うとともに、開業後の新たな人の流れを見据えた観光誘客や二次交通の充実、福井の製品の販路拡大、また、福井と多様な形でつながりを持つ関係人口の創出・拡大など、開業効果を最大化するための取組を、着実に進めていかなばなりません。

本年度の部局マネジメント方針では、これらの事業にしっかりと取り組むことで、これまで市民の皆様とともに築き上げてきた、豊かなまち、住みよいまちとしての全国的な評価を、一層高めてまいります。

本市のすべてが輝き、みんなが豊かさを実感できるまちづくりのため、全力で取り組んでまいります。

市長 東村 新一



副市長 西行 茂



目 次

ページ

■都市戦略部	1
都市整備課 都市計画課 新幹線整備課 地域交通課 自転車利用推進課 情報統計課	
■総務部	11
職員課 文書法制課 秘書課 広報課 総合政策課 東京事務所 未来づくり推進局 まち未来創造課 新幹線プロモーション課 女性活躍促進課	
■財政部	29
財政課 施設活用推進課 契約課 市民税課 資産税課 納税課	
■市民生活部	35
市民課 市民サービス推進課 市民協働・ボランティア推進課 環境政策課 環境廃棄物対策課 収集資源センター クリーンセンター 新クリーンセンター建設事務所 危機管理局 危機管理課	
■福祉部	49
福祉政策課 生活支援課 障がい福祉課 地域包括ケア推進課 子ども福祉課 子育て支援課 介護保険課	
■保健衛生部	63
保健企画課 健康管理センター 保険年金課 ワクチン接種推進課	
■商工労働部	73
商工振興課 しごと支援課 公営競技事務所 観光文化局 おもてなし観光推進課 文化振興課 自然史博物館 美術館 郷土歴史博物館	
■農林水産部	91
農政企画課 林業水産課 農村整備課 園芸センター 中央卸売市場	

■建設部	107
監理課 道路課 河川課 公園課 足羽山公園事務所	
営繕課 住宅政策課 市営住宅課 建築指導課	
■工事・会計管理部	121
工事検査課 技術管理課 出納課	
■消防局	127
消防総務課 予防課 救急救助課 管制課 中消防署 南消防署	
東消防署 臨海消防署	
■企業局	137
上下水道経営部	
経営管理課 上下水道サービス課	
上下水道事業部	
水道管路課 水道施設課 簡易水道課 下水管路課 下水施設課	
■教育委員会	153
教育総務課 学校教育課 保健給食課 生涯学習課 青少年課 スポーツ課	
文化財保護課 図書館 みどり図書館 桜木図書館	

本文中に記載されている記号には、次の意味があります

⑨ 本年度のマネジメント方針から新たに設定した行動目標

DX DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に関する行動目標

ゼロカーボン ゼロカーボンシティの実現に関する行動目標

都市戦略部 マネジメント方針

都市戦略部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

都市戦略部長
桑 原 雄 二



【基本方針】

子どもから高齢者まで、全ての市民が安全・安心で豊かな生活を送ることができるよう、市民と行政が手を携え、民間の活力を活かしながら、誰もが住み続けたい、住んでみたいと思える「みんなが輝く全国に誇れるふくい」の実現に向け、積極的に取り組みます。

まず、2年後に迫った北陸新幹線福井開業を見据え、福井駅周辺において、福井市観光交流センターや市街地再開発などを確実に進めます。また、福井県、福井商工会議所と組織する県都にぎわい創生協議会での議論を踏まえ、官民連携した県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます。

次に、本格的な人口減少・少子高齢社会が進展するなか、福井市都市計画マスタープラン（平成22年～令和12年）に基づき、市街地や農山漁村部など地域の特色を活かし、土地利用の適正化などを図り、持続可能なまちづくりを進めます。

また、並行在来線会社の設立など、本市の交通環境は大きく変わろうとしており、第2次福井市都市交通戦略（令和3年度～12年度）に基づき、地域をつなぐ「全域交通ネットワーク」づくりを進めます。

さらに、高齢者をはじめ誰もが安全で安心な暮らしをおくることができるよう、第11次福井市交通安全計画（令和3年度～7年度）に基づき、交通安全対策を進めます。

最後に、国のデジタル社会の実現に向けた方針を見据え、福井市DX推進計画（令和4年度～8年度）に基づき、みんなが豊かで快適に暮らすまちづくりを進めます。

【組織目標】

- I. 北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅周辺での取組を確実に進め、県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます
- II. 福井市都市計画マスタープラン（平成 22 年～令和 12 年）に基づき、適正な土地利用の誘導と快適な生活環境の維持に努め、持続可能なまちづくりを進めます
- III. 第 2 次福井市都市交通戦略（令和 3 年度～12 年度）に基づき、地域をつなぐ「全域交通ネットワーク」の構築を進めます
- IV. 第 11 次福井市交通安全計画（令和 3 年度～7 年度）に基づき、交通安全対策を進めます
- V. 福井市DX推進計画（令和 4 年度～8 年度）に基づき、デジタル技術等を活用し、市民の利便性の向上や業務の効率化のための各種施策を進めます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅周辺での取組を確実に進め、県都の玄関口
にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます

行動目標	SDGs 指標
1 民間主体のまちづくりの推進 福井駅周辺を魅力と賑わいある市街地へ再整備するため、民間が主体となった再開発事業への支援を行い、商業、文化、医療、居住等の複合的な都市機能の充実を図ります。 複数の再開発事業を確実に進めるため、工事スケジュールの調整など事業者間の連携強化を図り、地元の理解と機運醸成に努めます。 また、県、市、商工会議所で組織する県都にぎわい創生協議会（※）での議論を踏まえ、更なる民間が主体となるまちづくりを進めます。 民間主体によるまちづくりへの支援件数 : 3 件 再開発事業等連絡調整会議の開催 : 2 回以上 県都にぎわい創生協議会 グランドデザイン策定 : 8 月 ※ 県都にぎわい創生協議会 福井駅周辺において持続的な賑わいを創生し、その賑わいを県下一円に波及させることを目的に県、市、商工会議所により令和2年7月に設置された。エリアマネジメント部会、新幹線開業準備部会の2つの部会において議論を進めている。  福井駅前電車通り北地区A街区 市街地再開発事業	8 働きがいも 経済成長も  11 住み続けられる まちづくりを 
2 中心市街地の賑わい創出 賑わいと交流の拠点であるハピリンを中心とした様々なイベントを開催し、周辺施設や関連団体と連携して、中心市街地全体で歩行者の回遊性を高めます。 ⑥ ハピリン入込客数（※1）：187 万人（3 年度）→270 万人（4 年度） ハピリン来場者数（※2）： 28 万人（3 年度）→ 48 万人（4 年度） ⑤ まちなか歩行者・自転車通行量（中央1丁目）：27,803 人（3 年度） →36,000 人（4 年度） ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催：4 件 ※1 ハピリン入込客数 ハピリン内全施設への入込客数の合計 ※2 ハピリン来場者数 福福館、セーレンプラネット、ハピテラス及びハピリンホールの来場者数の合計	11 住み続けられる まちづくりを 

	行動目標	SDGs 指標
3	新たなまちの魅力と回遊性の向上 福井城址周辺の道路整備を継続して行い、福井城址から養浩館へ快適に歩ける道路空間を形成することにより回遊性を高めます。 北陸新幹線福井開業に向けて、来街者が気持ちよく利用していただけるよう高架下トイレの改修を行うことや、多言語化に対応し、多様な方にわかりやすい案内のため公共サインを改修します。 また、中核市として、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町の魅力ある自然、歴史、文化などの地域資源のPRや体験イベントを開催します。 いつでも誰でも気軽に利用できるよう、ICTを活用したシェアサイクルシステム（※1）の整備を行います。 福井城址周辺道路整備の推進 ： L=70m 高架下トイレの改修 公共サインの改修 中心拠点（※2）の賑わい創出イベント実施 ： 8月 ICTを活用したシェアサイクルシステムの整備 ※1 ICTを活用したシェアサイクルシステム スマホアプリを基本とした、キャッシュレス決済、予約、非接触型の貸出・返却システム ※2 中心拠点 連携中枢都市圏の高次の都市機能の集積・強化を図る福井駅周辺エリア	
4	北陸新幹線の建設促進 令和6年春に北陸新幹線が確実に開業できるよう、国、県との連絡を密にし、連携して取り組みます。 福井開業1年前の機会にあわせ、イベント等を通して、機運醸成を図ります。 福井市観光交流センターについては、福井駅舎と一体的な施設となるため、関係者と協議しながら計画的に整備を進めるとともに、令和5年10月に着実に供用開始できるように、施設の指定管理者を選定します。 また、敦賀・大阪間については、早期全線開業を実現するため、県及び関係機関と連携し、建設を促進します。 総① 北陸新幹線建設促進協議会等の開催数：5回 機運醸成のイベント等の回数 ：3回 福井市観光交流センター建築工事完成：1月 福井市観光交流センターの指定管理者の選定 ：9月	 

組織目標Ⅱ 福井市都市計画マスタープラン（平成22年～令和12年）に基づき、適正な土地利用の誘導と快適な生活環境の維持に努め、持続可能なまちづくりを進めます

行動目標	SDGs 指標
5 適正な土地利用の推進 福井市都市計画マスタープランに掲げる将来都市像の実現に向けて、越前東郷駅周辺の土地地区画整理事業等により、新たに整備された地形地物等と用途地域等の区域界との不整合を解消するため、用途地域等を変更します。 北陸新幹線福井開業を控える中、県都の玄関口にふさわしいまちづくりを実現するため、都市機能誘導区域（※）において、民間の活動や投資を促進し、広域的な機能を有する施設の誘導が図られるよう、土地利用規制の見直し等を検討します。 地域の特性を活かしたきめ細やかなまちづくりを推進し、都市計画制度の理解・活用を図るため、自治会・関係団体等との意見交換を行います。 東郷駅東部土地地区画整理事業等に伴う用途地域等の変更 自治会・関係団体等との意見交換会の開催：3回 ※ 都市機能誘導区域 医療、福祉、商業等の機能を誘導、集約し、各種サービスの効率的な提供を図る区域。まちなか地区（県及び市の社会経済活動の中心的役割を果たしてきた地区）及び田原町駅周辺（半径500m）を一体的に指定。	11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリーシップで目標を達成しよう 
6 街路整備の推進 まちの骨格となる幹線道路について、計画的に整備を進めます。 志比口開発線は、隣接する環状東線の混雑緩和と福井森田道路からの新たな交通流入に対応するため、今年度供用を開始します。 都市計画道路整備率（※）：84.2%（3年度）→85.0%（4年度） 志比口開発線の供用開始：8月 ※ 都市計画道路の整備率（整備済延長累計／都市計画決定延長） 令和3年度実績 196,750m/233,680m≒84.2% 令和4年度目標 (196,750m+1,810m)/233,680m≒85.0%	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを 
7 県都にふさわしい良好な景観形成 県都にふさわしい美しい街並みをつくるため、民間が行う良好な景観に配慮した建築物等の更新やまちの魅力向上に資する事業に支援します。 また、福井らしい景観をつくり・育てるために、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町と連携した広域的な景観の形成を進めます。 景観まちづくり事業による支援：5件 広域景観形成のPR動画作成	11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅲ 第2次福井市都市交通戦略（令和3年度～12年度）に基づき、地域をつなぐ「全域交通ネットワーク」の構築を進めます

行動目標	SDGs 指標
8 並行在来線開業準備 並行在来線準備会社への第2次出資を行うとともに、新駅設置候補地の絞り込みや既存駅へのアクセス向上、モデルチェンジ（※）を進めるための整備方針を検討するなど、前年度策定した「経営計画」に基づき、開業準備を本格化させます。 並行在来線準備会社の本格会社移行：7月 新駅（森田駅・福井駅間）候補地の選定 利用促進策の方針検討 ※ 既存駅のモデルチェンジ 使いやすく、楽しく、特徴ある駅へと改善を図るとともに、駅舎内の空きスペースの利活用などにより「地元から親しまれる駅」「行ってみたくなる駅」へとモデルチェンジする（令和3年10月策定福井県並行在来線経営計画）。	
9 二次交通の充実と利用促進 公共交通相互のモビリティネットワークを充実し、「行きたいところにスムーズに行ける」交通環境を構築するため、地域鉄道及びバス路線が安定運行を継続するための支援を行うとともに、利便性向上に取り組みます。 また、公共交通について「知ってもらい、乗ってもらう」ための情報発信や、中心市街地の店舗と連携した運賃割引などに取り組み、公共交通の利用促進を図ります。 ② 公共交通機関（※）の乗車人数 ：743万人（3年度見込）→ 830万人（4年度） ※ 公共交通機関 えちぜん鉄道、福井鉄道、路線バス（地域バス、コミュニティバスを含む）を対象とする。	

行動目標	SDGs 指標
10 ICTを活用した交通利便性の向上 DX 市民や観光客が公共交通を選択しやすくなる環境づくりのため、MaaSシステム（※1）の導入やキャッシュレス決済の普及促進など、ICTを活用した利便性の向上に取り組めます。 MaaSシステムについては、令和5年度末の本格導入に向けて、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町、交通事業者、民間事業者等と「ふくいMaaS協議会」を立ち上げ、デジタルチケットの導入などの実証実験に取り組めます。 ふくいMaaS協議会の設立：5月  3 公共交通のキャッシュレス決済比率（※2） ：18.3%（3年度）→ 20.0%（4年度） ※1 MaaSシステム Mobility as a Service の略。目的地までの移動について、複数の交通機関の中から各個人に最適な経路や移動手段を組み合わせ、一括に提供するサービスのこと。 ※2 公共交通のキャッシュレス決済比率 えちぜん鉄道、福井鉄道の運輸収入におけるキャッシュレス決済額の割合。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 
11 自転車の利用促進と利便性の向上 ゼロカーボン 新幹線開業に向け、通勤・通学や観光での移動手段として自転車の利用を促すため、JR福井駅高架下及びJR越美北線一乗谷駅の自転車駐車場の改修等を行い、利用環境の改善を図ります。 サイクルアンドライドの推進 鉄道駅自転車駐車場の改修等：2カ所  更新した自転車ラック（JR福井駅高架下の自転車駐車場）	3 すべての人に健康と福祉を  7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 

行動目標	SDGs 指標
1 2 ⑧地域拠点の機能充実と地域内移動手段の確保 地域住民の身近な生活空間の中心である地域拠点において、公共交通機関の待合環境の向上や案内サインの充実など、機能充実を図ります。 また、地域バスやコミュニティバスなど、地域拠点に結節するフィーダー交通（※1）について、フルデマンドタクシー（※2）の本格運行や福祉車両の活用、運行ルート調整など、地域特性に応じた移動手段の確保に努めます。 ④ フィーダー交通の乗車人数 ：12.5 万人（3 年度）→15.0 万人（4 年度） ※1 フィーダー交通 フィーダーとは「枝」という意味で、交通分野では「幹線」に対する「支線」を指す。本市では、中心市街地と地域拠点（日常生活に必要なサービス等が集積した地域の生活拠点）を結ぶ移動手段である「公共交通幹線軸」に対し、地域拠点とその周辺地域を結ぶ地域内交通を「フィーダー交通」としている。 ※2 フルデマンドタクシー 路線バスの維持が困難な地域の公共交通として、定員 10 名以下のタクシー車両を活用し、時刻表によらず、利用者の予約に応じて運行するもの。	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅳ 第11次福井市交通安全計画（令和3年度～7年度）に基づき、交通安全対策を進めます

行動目標	SDGs 指標
13 高齢者と子どもの事故防止 交通事故による「死者数・重傷者数」（※1）を減らし、交通事故の少ない安全で安心なまちをつくれます。 高齢者や子どもを対象に、楽しくわかりやすい交通安全教育を行います。 特に近年は、高齢者の交通事故が多いことから、外出時の反射材着用や改正道路交通法に伴う安全運転サポートカー限定の免許制度（※2）等の周知・啓発に努めます。 また、自転車の事故を防止するため、自転車通学の中学生を対象に正しい交通ルールの周知とマナーの啓発を行います。 総39 交通事故死者数 : 12人（3年）→ 7人以下（4年） 総40 交通事故重傷者数 : 59人（3年）→ 40人以下（4年） 中学生を対象とした自転車ルール・マナーの啓発活動 : 2校 ※1 死者数・重傷者数 令和7年までに達成すべき基本目標値（第11次福井市交通安全計画） ・死者数 7人以下 ・重傷者数 40人以下 ※2 安全運転サポートカー限定の免許制度（令和4年5月13日施行） 衝突被害を軽減する自動ブレーキや、ペダルの踏み間違いによる急加速を防ぐ装置など、安全運転支援機能を備えた車に限定して運転が可能な免許制度	 3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを
14 車に頼り過ぎない社会づくり ゼロカーボン 高齢者の運転による事故を防止するため、自身の運転能力を測るためのセルフチェックを呼びかけ、運転に自信のない方への免許の自主返納を促します。 また、まちなかでの移動が便利で快適に回遊できるよう、まちなかレンタルサイクル「ふくチャリ」（※）の利用促進を図ります。 高齢者運転免許証自主返納者数（年次） : 792人（3年） → 830人（4年） ふくチャリの利用回数 : 5,051回（3年度）→ 6,300回（4年度） ※ ふくチャリ 市民や観光客等の来街者に対してレンタルサイクルを提供することで、まちなかにおける利便性と回遊性を高めるため、ホテルや観光・公共施設等とともに「レンタルサイクル運営協議会」（以下「協議会」）を設立している。 協議会では、電動アシスト自転車を配備し、自転車の再配置や点検、電話応対などを行っている。 ○貸出場所数 14カ所 ○台数 35台	 3 すべての人に健康と福祉を  7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

組織目標Ⅴ 福井市DX推進計画（令和４年度～８年度）に基づき、デジタル技術等を活用し、市民の利便性の向上や業務の効率化のための各種施策を進めます

行動目標	SDGs 指標
15 デジタル化による市民サービスの向上 DX AIチャットボットの運用や、行政手続のオンライン化を推進し、市民サービスの向上を図るとともに業務の効率化に取り組みます。 AIチャットボット年間利用件数：144,576件（３年度）→210,000件（４年度） オンライン化申請手続数 ： 38手続（３年度）→ 58手続（４年度）	
16 新情報システムの標準化・共通化や新技術の業務への活用 DX 令和７年度末までに20の基幹系業務システムを国の基準に適合した標準準拠システムに円滑に移行するため、今年度は、標準仕様との比較分析や移行計画の作成などに取り組みます。 また、AI（※1）議事録作成支援システムのトライアルを実施するほか、RPA（※2）の導入業務を拡大し、業務の効率化に取り組みます。 標準準拠システムへの移行に関する進捗率（※3） ： 11.7%（３年度）→29.4%（４年度） RPAの導入による業務削減時間：1,318時間（３年度）→2,100時間（４年度） ※1 AIとは、Artificial Intelligence の略称。 人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。 ※2 RPAとは、Robotic Process Automation の略称。 人間が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。 ※3 進捗率 完了済作業項目／17 作業項目×100 （作業項目：国が作成した「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」内で示された項目）	
17 DX推進のためのデジタル人材を育成する研修の実施 DX DXを推進するため、全庁的な機運の醸成とともにデジタル人材の育成に向けて、職員の役割に応じた研修の実施に取り組みます。 デジタル人材育成のための研修回数：14回（３年度）→21回（４年度）	

総務部 マネジメント方針

総務部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

総務部長
齊 藤 正 直



【基本方針】

北陸新幹線福井開業やアフターコロナへの対応など、本市を取り巻く環境が大きく変化していく中、様々な行政課題に対し、的確に対応できる人材の育成に取り組むとともに、更なる行財政改革を推進し、未来につなげる持続可能な行政運営を進めます。

また、令和6年春の北陸新幹線福井開業に向けて、首都圏等へのプロモーション活動を強化し、本市の認知度向上やイメージアップを図り、新幹線開業効果を最大限に高めていきます。

さらに、地域を活性化し経済を持続可能なものとしていくため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を推進し、圏域全体での持続的な発展を目指します。

加えて、関係人口の創出・拡大や人材還流の促進のほか、地域の特色を活かした住民主体のまちづくり及び女性が活躍できる社会を推進し、誰もが尊重され、持続可能で活気あふれるまちを目指します。

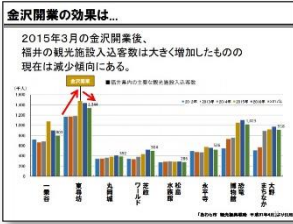
【組織目標】

- I. 「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進するとともに、社会の変化に対応した行政サービスの見直しに取り組みます
 - II. 強靱な地域づくりの推進に向け、「福井市国土強靱化地域計画」を改訂します
 - III. 人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます
 - IV. 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます
 - V. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します
 - VI. 市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、「ふくい」の魅力を積極的に発信します
 - VII. 東京事務所を拠点に、市政に関する情報収集、首都圏での本市の観光や食、住みよさ等の情報発信による観光誘客やU・Iターン等を積極的に推進します
- ＜未来づくり推進局担当＞
- VIII. (I) 人口減少に立ち向かうため、福井への新しい人の流れの創出・拡大に取り組みます
 - IX. (II) 地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます
 - X. (III) 北陸新幹線福井開業に向けて、「ふくい」の認知度向上やイメージアップに取り組みます
 - XI. (IV) 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進するとともに、社会の変化に対応した行政サービスの見直しに取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 行財政改革の更なる推進 行財政改革の更なる推進のため、「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げる取組の適切な進行管理を行います。 「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げた取組の達成度（※） : 90%以上 ※ 全36の取組のうち、目標を達成した取組の割合 （目標達成の評価指標である「快晴」又は「晴れ」とした取組数／全取組数） 申請書作成支援システム AIチャットボット	17 パートナリーシップで目標を達成しよう

行動目標	SDGs 指標
2 職員の人材育成 時代の変化に対応できるよう、効果的に政策立案を進めるため、政策形成スキルの向上を図ります。また、行政のデジタル化を着実に進めるため、研修専門機関への派遣を強化します。 職員が受講しやすくなるようオンライン形式での研修にも積極的に取り組みます。 連携中核都市圏市町の職員合同による政策課題研修（※）の開催 デジタル化に関する研修・研修機関への派遣回数 ：1回（3年度）→5回（4年度） ※ 数か月に亘り複数回の講義、演習等（成果報告会を含む）を実施  政策課題研修成果報告会の様子  報告書（イメージ1）  報告書（イメージ2）	8 働きがいも 経済成長も  17 パートナリシップで 目標を達成しよう 
3 職員数の適正化に向けた取組 今後の行政需要やDXの推進を踏まえた効率的な組織・職員体制、定年延長制度を考慮した計画的な職員採用等によって、職員数の適正化を図り、福井市財政計画(令和4～8年度)を着実に実行します。 福井市定員適正化計画(平成30～令和4年度)による 令和5年4月1日時点の職員数： 2,268人 (平成30年4月1日時点の職員数： 2,372人)	11 住み続けられる まちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
4 ⑨文書決裁の電子化の推進 DX 文書事務の電子決裁の推進、押印省略の推進、電子化された文書の保存基準を見直すこと等により、文書事務の電子化、効率化及びペーパーレス化を促し、行政事務の更なる効率化を図ります。 公文書の電子決裁比率(※) : 5.8% (3年度) → 12.0% (4年度) ※ 公文書の電子決裁比率 (電子決裁及び電子供覧の件数／文書管理システムを利用した決裁及び供覧の件数) ただし、電子決裁が不適なもの(大量、大判などにより添付資料のデータ化が難しいもの、決裁権者にシステム利用ができない者があるもの等)を除く。  文書管理システムによる電子決裁事務	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅱ 強靱な地域づくりの推進に向け、「福井市国土強靱化地域計画」を改訂します

行動目標	SDGs 指標
5 新 福井市国土強靱化地域計画の改訂 いかなる災害が起こっても機能不全に陥らない、強靱な地域づくりを推進するため、福井市国土強靱化地域計画を改訂します。 福井市国土強靱化地域計画の改訂 トンネルの点検 水道管の布設	

**組織目標Ⅲ 人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中
枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます**

行動目標	SDGs 指標
6 連携中枢都市圏の推進 連携中枢都市圏ビジョン（※）に掲げる取組を推進するため、有識者で構成する連携中枢都市圏ビジョン懇談会の意見等を踏まえながら適切な進捗管理を行うとともに、圏域の更なる発展につなげるため、ビジョンの改訂を行います。 また、第2期連携中枢都市圏ビジョン（令和6年度～）策定に向け、素案を取りまとめます。 取組の進捗を踏まえたふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂 第2期連携中枢都市圏ビジョン素案の策定 ※ 連携中枢都市圏ビジョン 連携中枢都市圏の中長期的な将来像や具体的取組、成果指標などを定めるもの 連携中枢都市圏ビジョン懇談会の様子 各市町と連携した取組例（越前ふくいマルシェ）	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 

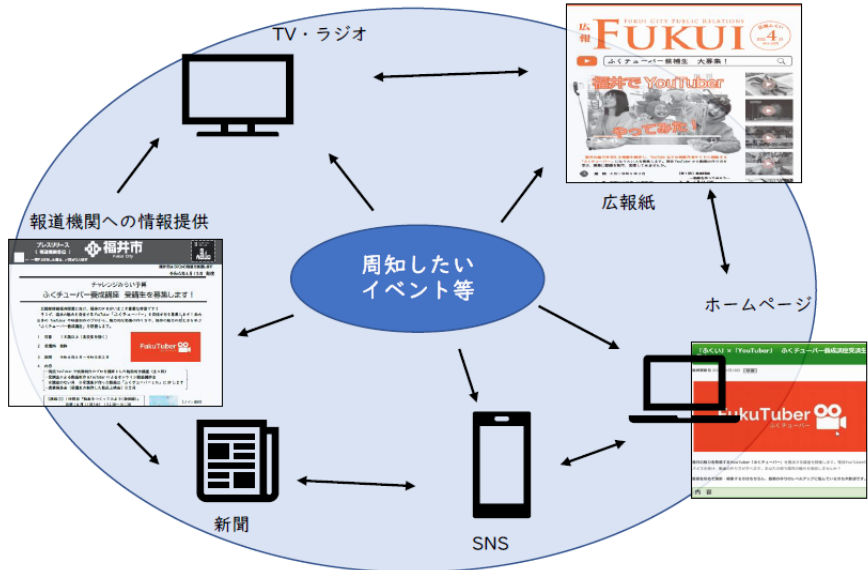
組織目標Ⅳ 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
7 地方分権の推進 個性を活かし自立したまちづくりを進めるため、権限移譲や規制緩和について国に提案を行う提案募集制度を活用し、積極的に地方分権の推進を図ります。 提案募集方式による提案 : 4 件  提案実現までの流れ（内閣府HPより） 本市提案の事例）  国の提案募集検討専門部会の様子	17 パートナースhipで目標を達成しよう 

組織目標Ⅴ 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

行動目標	SDGs 指標
8 人権尊重意識の啓発 一人ひとりの多様性や、人権が尊重され、誰もが活躍できる地域社会の実現に向け、広報紙やホームページによる啓発に加え、人権擁護委員による相談、関係所属や国、県、人権擁護委員等と連携したイベント等の実施により、人権尊重意識の涵養や知識の向上を図ります。 ① 19 「人権教育・啓発推進計画」に基づき実施した本市主催事業の実施件数 ： 16 件（3 年度）→ 20 件（4 年度）  人権の花運動  多様な性に関する講座  人権図書コーナー	4 質の高い教育をみんなに  10 人や国の不平等をなくそう 

組織目標Ⅵ 市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、「ふくい」の魅力を積極的に発信します

行動目標	SDGs 指標
9 分かりやすい伝わる情報の発信 広報紙・テレビ・ラジオ・ホームページ・SNSなどの多様な広報媒体を複合的に活用し、市政の主要施策や地域・市民活動に関する情報、「ふくい」の魅力をより広く効果的に発信していきます。 広報課職員のみならず、全職員の「広報力」を向上させることで、市民ニーズに即した的確で分かりやすい情報発信に努めるとともに、報道機関への情報提供にも積極的に取り組みます。 また、北陸新幹線福井開業を見据え、市民を巻き込んだ効果的な情報発信に取り組むなど、「ふくい」の魅力を市内外に向けて広く発信していきます。 クロスメディア（※1）件数（広報媒体間の連動件数）： 531件（3年度）→ 1,800件（4年度）（※2） ※1 クロスメディア 一つの情報を複数の広報媒体を使って発信することで、媒体間の相乗効果を高め、相互に補完し合いながら、広く情報を提供する手段（広報紙、テレビ、ラジオ、ホームページ、各種SNS、報道機関への情報提供等） ※2 件数について 令和3年度までは「広報ふくい」（QRコード掲載したもの）、ホームページ、SNS等間の連動件数としていた（3年度実績531件）。しかし、4年度からは、「広報ふくい」、報道機関への情報提供（報道されたものに限り）、ホームページ、SNS等間の連動件数に変更したため、大幅に増加している。 クロスメディアのイメージ 	11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅶ 東京事務所を拠点に、市政に関する情報収集、首都圏での本市の観光や食、住みよさ等の情報発信による観光誘客やＵ・Ｉターン等を積極的に推進します

行動目標	SDGs 指標						
10 ふくいの魅力を首都圏へ発信 北陸新幹線福井開業に向け、首都圏における本市のシティプロモーション活動の拠点として、県及び担当部署や関係団体との連携を強化し、観光誘客に強力に取り組みます。 また、企業誘致、地場産品の販路拡大やふるさと納税を推進し、本市の認知度向上及びイメージアップに取り組みます。 併せて、「福井市応援隊(※1)」の会員を対象にしたイベントの開催や、SNS、メールマガジンでの情報提供を通して会員に首都圏でのPR役を担っていただき、本市の関係人口の増加につなげます。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>「福井市応援隊」会員数</td> <td>: 823人(3年度) → 900人(4年度)</td> </tr> <tr> <td>全国メディア発信(※2)回数</td> <td>: 20回(3年度) → 25回(4年度)</td> </tr> <tr> <td>シティプロモーション関連イベントの実施</td> <td>: 22回(3年度) → 30回(4年度)</td> </tr> </tbody> </table> 日本たばこ産業本社工場での物産展 福井市応援隊ミーティング (私が起業したワケ～これからの働き方～) ※1 福井市応援隊 首都圏を中心に、本市にゆかりや関心のある人で構成された組織 ※2 全国メディア発信 日本全国に配信する新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、インターネット等の情報媒体に、東京事務所が関わり報道された福井の無料掲載記事	「福井市応援隊」会員数	: 823人(3年度) → 900人(4年度)	全国メディア発信(※2)回数	: 20回(3年度) → 25回(4年度)	シティプロモーション関連イベントの実施	: 22回(3年度) → 30回(4年度)	8 働きがいも 経済成長も 17 パートナリープで 目標を達成しよう
「福井市応援隊」会員数	: 823人(3年度) → 900人(4年度)						
全国メディア発信(※2)回数	: 20回(3年度) → 25回(4年度)						
シティプロモーション関連イベントの実施	: 22回(3年度) → 30回(4年度)						

組織目標Ⅷ（Ⅰ） 人口減少に立ち向かうため、福井への新しい人の流れの創出・拡大に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 1 人口の対流創出と人材還流の促進 都市部の人材等が様々な形で本市と関係性を築き、深められる機会を作っていくことで、人口の対流を生み出し、将来的な移住定住にもつながる関係人口の創出・拡大を図ります。 また、全国トップクラスを誇る本市の住みよさや充実した子育て・教育環境などの魅力のPRを強化するとともに、東京圏をはじめ全国からの移住を促進するための移住支援金や、若年女性、子育て世帯等への就職・移住にかかる支援など、人材還流に繋がる取組を推進し、U I ターン者の増加を目指します。 ① 15 関係人口創出事業に関わる市外の人の数（※1） ：33 人（3 年度）→ 40 人（4 年度） ① 16 本市へのU I ターン者数（※2） ：452 人（3 年度）→ 460 人（4 年度） ※1 関係人口創出事業に関わる市外の人の数 福井とつながる対流拡大事業、二地域活動・二地域居住等促進事業などの関係人口創出に向けた各事業への参加または支援制度の活用を契機として、地域づくりや地域経済の発展などに地域とともに取り組む市外の人の数 ・福井とつながる対流拡大事業：都市部の人材が地元の企業や若手人材とともに、新事業創造に向けた学びや実践活動に取り組むことで、都市部と本市との間を継続的に行き来する関係人口の創出・拡大を図る。 ・二地域活動・二地域居住等促進事業：本市を離れていても持続的に本市との関わりを深めていく機会を創出し、居住地と本市での二地域活動・居住を促進する。 ※2 本市へのU I ターン者数 ふるさと福井移住定住促進機構（福井Uターンセンター）での相談など、市や県の支援制度等を活用して本市にU I ターンした人数  関係人口創出事業の様子  移住相談の様子	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅸ（Ⅱ） 地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

行動目標	SDGs 指標
1 3 地区ビジョンの実現につながるまちづくり活動の推進 各地区のまちづくり組織が、自ら地域の未来を考え、その実現に向けて取り組むまちづくり活動を支援するとともに、配置した地域担当職員が活動のサポートを行うなど、地域と市の協働によって課題解決や活性化を進めていくことで「持続可能で活気あふれるまち」を目指します。 さらに、地区の「地域未来づくりビジョン」策定に向けた取組を支援するとともに、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング（ガバメントクラウドファンディング）を通じた資金調達を支援することで、まちづくり活動を推進していきます。 地域未来づくりビジョン策定地区数： 29 地区（3 年度）→ 33 地区（4 年度） 策定された地区ビジョン 地区ビジョン検討ワークショップの様子	

行動目標	SDGs 指標
14 持続可能な地域コミュニティ機能の保持、活性化 災害時の助け合い、子どもの見守りなどの防犯活動、地域の環境美化活動など、安全・安心で住みよいまちづくりの主体である自治会の機能保持や活性化を図るため、未加入世帯に向けた加入啓発を自治会連合会と協働で取り組むとともに、負担軽減、合併（グループ化）の推進などに取り組んでいきます。 また、中山間地域には、地域集落支援員や特定集落支援員を配置し、コミュニティの状況把握を行い、機能保持や活性化の支援により、集落の存続に努めます。 総 18 自治会加入世帯数：78,312 世帯（3 年度）（※）→ 78,400 世帯（4 年度） ※全世帯数：105,638 世帯	11 住み続けられるまちづくりを 
自治会に加入しましょう！ 「支え合う 自治会加入が 第一歩」 令和 3 年度自治会標語最優秀作品  同じ地域の同じ世代と 交流を持てる  いろんな世代が助け合う 安心した生活が 送れる  子どもとの交流  祭りなど季節ごとの イベントに参加できて 楽しい！  地域活動の情報連絡など 互助活動！  自治会の人が 通学路で見守っている 安心感！ 自治会加入啓発ポスター	

組織目標Ⅹ（Ⅲ） 北陸新幹線福井開業に向けて、「ふくい」の認知度向上やイメージアップに取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 5 首都圏等に向けての戦略的な情報発信の推進 北陸新幹線福井開業に向け、首都圏等へ積極的に情報発信を行うことで、本市の認知度向上やイメージアップを図り、誘客や交流の促進につなげます。 プロモーションの旗印であるイメージロゴ「福いいネ！」を活用して、市民や民間等と一体となって、あらゆる機会を通じて福井の魅力を発信していきます。 ◎52 福井駅の年間乗降者人員：550 万人（3 年度見込）→ 754 万人（4 年度） Instagramでの「#福いいネ」投稿件数（累計数）： 26,911 件（3 年度）→ 50,000 件（4 年度） プロモーション特命係長「福いいネ！くん」の首都圏イベント等への参加件数 ： 3 件（3 年度）→ 8 件（4 年度） 羽田空港での北陸新幹線PRイベントの様子	
1 6 市民等の機運醸成の促進 北陸新幹線福井開業を広く周知し市内全体での機運醸成を図るため、市民参加型の各種イベントなど様々な機会をとらえて積極的なPRに努めます。 市民をはじめ関係団体が一体となって、来訪者を温かくお迎えする「おもてなしプレーヤー」の育成や支援に取り組みます。 プロモーション特命係長「福いいネ！くん」の市内イベント等への参加件数： 21 件（3 年度）→ 32 件（4 年度） おもてなしプレーヤー育成事業参加者数： 125 人（3 年度）→ 150 人（4 年度） 開業2年前イベント「福いいネ！北陸新幹線ウェルカムフェスタ」の様子	

組織目標XI (IV) 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

行動目標	SDGs 指標
17 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現 女性がいきいきと活躍できる社会の実現のため、企業向けには、WEB 診断システム「Fukurea（フクリエ）」（※1）の活用により、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、あらゆる分野でリーダー的役割を果たし、活躍できる機会の拡大を目指します。 さらには、家庭における男性の家事・育児への参画を促し、女性の負担軽減を図るとともに、市民の男女共同参画意識の向上に努め、地域活動への女性の参画を促していきます。 ②0 女性活躍などの取組が可視化できる WEB 診断システム「Fukurea」の導入企業数（累計）： 67 社（3 年度）→ 100 社（4 年度） ②1 市の審議会・委員会等委員に占める女性の割合（※2）： 33.5%（3 年度）→ 40.0%（4 年度） ※1 女性活躍やワーク・ライフ・バランスなど、企業が自社の強み弱みを可視化できる本市独自の WEB 診断システム ※2 市の審議会・委員会等委員に占める女性の割合 （市の審議会・委員会等委員の女性委員数／総委員数） 令和 3 年度実績： 744 人／2,220 人  家庭生活充実支援講座の様子	5 ジェンダー平等を実現しよう  8 働きがいも経済成長も 

行動目標	SDGs 指標
18 若者の結婚への意識向上 若者の未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、誠実に結婚を希望する男女を対象に、様々な結婚支援を実施していきます。 ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」(※1)と連携し、身だしなみやコミュニケーション等の学びと出会いの場を提供する「婚活スクール」を開校します。 また、本年度新たに、福井での結婚生活や子育てすることの楽しさ・魅力を発信し、若者が結婚に前向きなイメージが持てる意識を醸成します。これらの取組を通じ、男女の結婚意識を高め、出会いから交際、結婚に至るまで一貫した支援を行うことで、より多くの若者の結婚が叶えられるよう後押しします。 結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合(※2) : 90.0%以上 ※1 マッチングシステムを活用した出会いの場の提供や結婚に関する情報発信など 県と全市町で構成する公的な結婚支援センター ※2 結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合 (参加者アンケートで結婚意識・意欲が高まったと回答した人数/回答者数) 令和3年度実績: 195人/212人≒92.0%  オンライン婚活イベントの様子	3 すべての人に 健康と福祉を 

財政部 マネジメント方針

財政部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

財政部長
田 口 春 彦



【基本方針】

本市の財政状況は、市民生活に必要な公共施設の整備に係る経費が今後数年は高い水準で推移するとともに、社会保障関係の経費も増加する傾向にあります。さらに、北陸新幹線福井開業関連の経費が増大する見込みであるため、計画的な財政運営が必要になります。

このような中、この度策定した福井市財政計画（令和4～8年度）に基づき、引き続き、収支均衡した財政構造を継続していきます。

特にアフターコロナに向けた動きを見据え、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXやゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めながら、市有施設や財産の利活用、安定的な市税収入の確保等を図り、健全で持続可能な財政運営を目指します。

【組織目標】

- I. 福井市財政計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます
- II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます
- III. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます
- IV. 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

【行動目標】

組織目標Ⅰ 福井市財政計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 健全で持続可能な財政運営の推進 福井市財政計画（令和 4～8 年度）に掲げた 6 つの取組を着実に実行することで、健全で持続可能な財政運営の実現を目指します。 そのため、基金繰入に頼らない収支均衡した予算編成を継続し、計画的に予算を執行することで、決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てます。 また、福井市行政改革推進委員会 財政健全化専門部会を開催して計画の推進について検証し、併せて経過及び進捗状況の市民への周知に努めます。 基金繰入に頼らない予算編成：当初予算における財政調整基金及び減債基金の取り崩し額ゼロ 財政調整基金の積立（令和 4 年度末残高）：33 億円以上 （令和 8 年度末残高目標 50 億円以上） 市債残高（※）（令和 4 年度末）：894 億円以下（財政計画 令和 4 年度末推計） ※市債残高は、臨時財政対策債を除く。	17 パートナリシップで 目標を達成しよう 

組織目標Ⅱ 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

行動目標	SDGs 指標
2 施設マネジメントの推進 市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、施設マネジメントを推進します。 そのために、施設マネジメントアクションプランを着実に実行するとともに、部局横断による課題検討や官民対話（財産有効活用民間提案制度、サウンディング型市場調査など）の実施にも取り組みます。 また、利用しなくなった財産の売却や、空きスペースのある財産の貸付など一層の利活用を図ります。 部局横断による施設マネジメントの実施 官民対話の対象施設 ： 3 施設  ＜事例＞財産有効活用民間提案制度による官民対話を経て、 活用されている旧国見公民館（現：くにみクラゲ公民館） ＜＜財産有効活用民間提案制度の流れ＞＞ 	 

組織目標Ⅲ 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
3 入札契約制度の改善 DX 入札参加者の負担軽減や利便性向上、事務効率化を図るため、自治体DXを推進するとともに、入札契約に係る手続き及びその運用の改善を進めます。 そのため、入札参加資格申請のオンライン化に続き、令和5年度からの電子契約サービスの導入に向けた環境整備に取り組みます。 また、事後審査型入札については、対象を建設工事に加え、業務委託にも拡大します。 電子契約サービス対象事業者の選定 ： 2 月 事後審査型入札の対象拡大 ： 10 月	8 働きがいも経済成長も 12 つくる責任 つかう責任  

組織目標Ⅳ 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

行動目標	SDGs 指標
4 市税等収納率の維持・向上 租税負担の公平性を保つとともに、財政運営の根幹をなす市税等の収入を安定的に確保するため、納税勧奨や指導を効果的かつ迅速に実施します。 滞納処分については、コロナ禍の影響による納税資力の変化を見極めながら積極的に進め、市税等収納率の維持・向上に努めます。 また、電子納税の拡充など納税者の利便性向上を図るとともに、費用対効果が高まるよう収納事務の改善に取り組みます。 市税 現年課税分収納率※ : 99.5%(3年度見込み)→99.5%以上(4年度) 国民健康保険税 現年課税分収納率※: 95.6%(3年度見込み)→96.0%(4年度) ※収納率（収入額/調定額）	 10 人や国の不平等をなくそう

市民生活部 マネジメント方針

市民生活部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

市民生活部長
廣瀬 峰 雄



【基本方針】

市民の総合窓口として更なる利便性の向上を目指し、窓口電子化の推進に向けて、効率的で多様なニーズに対応できる窓口サービスを提供します。

幅広く市民の意見の聴取に努め、市の施策立案や事業の実施等に活かします。

市民が安全安心な消費生活を送ることができるよう、消費者行政の推進に努めます。

ボランティア活動のきっかけづくりやニーズに応じた支援を行い、市民の力を多様で継続的なボランティア活動につなげます。また、市民、市民活動団体と行政が連携し、共通の目標に向かって成果と責任を共有しあう市民協働のまちづくりを進めます。

環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、自然環境や生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理、環境教育の充実など各種施策に引き続き取り組みます。

特に、ゼロカーボンシティの実現に向けては、環境配慮指針の取組を推進するとともに本市における再生可能エネルギーの導入の現状や今後の可能性等の調査を行います。

また、安定したごみ処理を継続するため、令和8年度の稼働開始に向け、環境にやさしく、安全で災害に強い新ごみ処理施設の整備にあたっては、地元の意見を丁寧に聞きながら着実に進めます。

市民の安全・安心については、コロナ禍における自然災害の発生や犯罪等に備え、市民、市民組織、事業者、他自治体と連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります。

【組織目標】

- I. 市民の利便性向上のため、効率的で多様なニーズに対応できる窓口サービスを提供します
 - II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します
 - III. 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます
 - IV. ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます
 - V. ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します
- ＜危機管理局担当＞
- VI. 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります

【行動目標】

組織目標Ⅰ 市民の利便性向上のため、効率的で多様なニーズに対応できる窓口サービスを提供します

行動目標	SDGs 指標
1 窓口サービスの向上 DX マイナンバーカードの休日・時間外窓口の開設や、企業・団体等に加え、大型商業施設でも定期的に出張申請受付を実施するなど、市民の利便性を高め、サービスの向上を図ります。併せて、高校生以下の青少年を対象とした取組を進め、更なるカードの申請者数の増加に努めます。 また、デジタル化の進展による決済手段の多様化に対応するため、市民課窓口での各種証明書発行手数料の支払いについて、キャッシュレス決済サービスを導入し、窓口サービスの向上を図ります。 その他、住民基本台帳システムを改修することにより、マイナンバーカード所持者がマイナポータルから転出届・転入予約を行い、あらかじめ通知された転出情報から転入地市区町村が事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮・ワンストップ化を図ります。 マイナンバーカード申請件数 ： 30,004 件（3 年度）→31,000 件（4 年度） キャッシュレス決済サービスの導入 ： 9 月 転出・転入手続ワンストップ開始 ： 3 月	11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリシップで目標を達成しよう 

組織目標Ⅱ 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

行動目標	SDGs 指標
2 市民意見募集の推進 市民の意見を幅広く聴取し、各所属における取組の参考とするため、スマホ等から気軽に回答できるインターネットアンケート「ふく e アンケート」を実施します。より多くの方に協力していただけるよう、チラシの全戸回覧のほか、公共施設等でのチラシの掲示、公式LINEや各所属のSNSを通じた周知、イベント会場でのPRなど、積極的な広報活動を通じて、回答数の増に取り組めます。 また、市の重要な施策について市民から広く意見を募集する「パブリック・コメント制度」を運用するとともに、市の施策について市民に説明する「市政出前講座」、市民の意見や提案を市民ポスト・メール・電話等で広く受け付ける「フェニックス通信」を実施し、広聴の充実を図ります。 「ふく e アンケート」平均回答数（※）：771 件（3 年度）→1,000 件（4 年度） ※ 1 年間に実施したアンケートの平均回答数（総回答数／実施回数）	11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナーシップで目標を達成しよう 



組織目標Ⅲ 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます

行動目標	SDGs 指標
3 消費者行政の推進 複雑多岐に亘る消費生活相談に的確に対処し、市民が安全安心な消費生活を送ることができるよう、解決力を強化します。 また、消費者トラブルに遭わない「かしこい消費者」を育成するため、あらゆる年代層に対し、幅広く消費者啓発を推進します。 ③38 消費生活相談の解決率 : 99.1% (※) 各種消費者講座実施回数 : 30 回 (3 年度) → 35 回以上 (4 年度)  消費者講座（くらしの講座）の様子 ※ 消費生活相談の解決率（相談件数 - 斡旋不調・処理不能件数）/ 相談件数 × 100 令和 3 年度実績 （1,521 件 - 14 件）/ 1,521 件 × 100 = 99.1%	12 つくる責任 つかう責任 

組織目標Ⅳ ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます

行動目標	SDGs 指標
4 市民と行政との協働によるまちづくりの推進 市民、市民活動団体等と市が連携し、共通の目標のため、対等な立場で努力し、その成果と責任を共有し合う協働のまちづくりを進めます。 また、ふくい市民活動基金助成事業（※）をきっかけとして、新たな協働事業の創出に努めます。 助成事業の財源となる「ふくい市民活動基金」については、市民及び事業者に基金への協力を呼び掛けます。 市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 ： 100 件（3 年度）→110 件（4 年度） 「ふくい市民活動基金」寄附件数 ： 97 件（3 年度）→100 件（4 年度） ※ 「福井市市民協働の推進及び非営利公益市民活動の促進に関する条例」に規定される市民活動を促進するための基金による助成事業	11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナシップで目標を達成しよう 
5 ボランティア活動の支援 総合ボランティアセンターを拠点に、コーディネーターが中心となって、ボランティアに関する情報提供、活動相談、セミナーや体験講座を充実させ、実際の活動や継続的な活動に結びつけます。 災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置、運営するため、平時から関係機関や団体と連携を深め、実践的な訓練や研修などを通してセンターの運営能力やボランティアの受入れ技術の向上を目指します。 総 23 ボランティア講座受講者数 ： 302 人（3 年度）→ 310 人（4 年度） 災害ボランティアセンター運営訓練等実施回数 ： 5 回  ボランティア講座受講の様子	11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナシップで目標を達成しよう 

組織目標Ⅴ ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

行動目標	SDGs 指標
6 新ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の推進 ゼロカーボン 2050年のゼロカーボンシティ(※1) 実現を見据え、再生可能エネルギーの利用促進に関する目標等を設定するための調査事業を実施します。 また、日常生活での自発的な温暖化対策を促す COOL CHOICE(※2) FUKUI 事業を進めます。 さらに、あらゆる事務事業で温室効果ガス排出量の削減又は吸収の取組が推進されるよう、部局を横断した進捗管理や助言等を行います。 再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査 ③30 温室効果ガス排出量 (CO₂ 換算値) : 2,171 千t-CO₂ (元年度) → 2,134 千t-CO₂ (2年度) ※3 → 2,098 千t-CO₂ (3年度) ※3 → 2,063 千t-CO₂ (4年度) 市有施設におけるエネルギー使用量 電気: 58,574 千 kWh (3年度見込み) → 57,988 千 kWh (4年度) ガソリン: 148,601 リットル (3年度) → 147,115 リットル (4年度) ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動回数 : 4 回 (3年度) → 8 回 (4年度) ※1 ゼロカーボンシティ 2050年に、CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量から、森林等による吸収量を差し引いて、排出量を実質ゼロにすることを宣言した自治体 ※2 COOL CHOICE (クールチョイス) (賢い選択) 省エネ・低炭素型製品やサービスなど地球温暖化防止につながる行動を促す国民運動 ※3 温室効果ガス排出量の公表 「都道府県エネルギー消費統計」による暫定値の公表が2年後となるため、令和2年度と令和3年度は確定前の目標値	 13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナリシップで目標を達成しよう

行動目標	SDGs 指標
7 自然環境保全の取組と環境教育の拡充 本市の豊かな自然を守り、次の世代に伝えていくため、地域住民等の自然保護活動を支援するとともに、環境ボランティアとの協働を推進していきます。 また、市民一人ひとりが環境について自ら学び、考え、行動できるきっかけとなるよう、環境学習講座を開催します。 ③2 環境ボランティア(福井市自然ファンクラブ)制度登録者数(累計) ： 263 人(3 年度) → 310 人(4 年度) ③3 環境に関する講座参加者数 ： 1,985 人(3 年度) → 2,200 人以上(4 年度)  竹林整備の様子  環境に関する講座の様子	4 質の高い教育をみんなに  15 陸の豊かさも守ろう 

行動目標	SDGs 指標
8 ごみの発生抑制、資源としての活用 ゼロカーボン 環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、3R（リデュース【排出抑制】、リユース【再使用】、リサイクル【再生利用】）を推進していくため、ごみの発生抑制と資源化の啓発活動に取り組みます。 プラスチックごみの発生抑制や食品ロス（※1）の削減、紙資源の有効利用に向けた雑がみの回収促進等について、出前講座の開催やイベントでの出展、SNSなど様々な手段を活用した啓発を行います。 また、令和元年度より開始したフードドライブ（※2）を、事業者との連携を図りながら実施します。 マル優エコ事業所（※3）については、企業に登録を呼びかけ、新規登録企業増に努めます。 1人1日当たりのごみ排出量 : 861g（3年度見込み）→857g（4年度） 可燃ごみ混入資源物の割合（※4）: 22.7%（3年度）→21.8%（4年度） フードドライブ実施回数 : 3回（3年度）→4回（4年度） マル優エコ事業所登録数 : 57社（3年度）→61社（4年度） ※1 食品ロス 手つかず食品や食べ残しなど、食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品 ※2 フードドライブ 食品ロス対策のひとつとして、家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている福祉関係団体などへ寄付する活動 ※3 マル優エコ事業所 福井市内で事業系一般廃棄物の削減等に積極的に取り組む事業所を「ふくいマル優エコ事業所」として認定し、その活動を広く他の事業所へ広報することにより、ごみ削減の取組を推進する制度 ※4 可燃ごみ混入資源物の割合 サンプル調査による可燃ごみ混入資源物の割合 フードドライブで集まった食品 マル優エコ事業所認定証	

行動目標	SDGs 指標
9 新ごみ処理施設整備事業 ゼロカーボン 安定したごみ処理を継続するため、新ごみ処理施設の令和 8 年度稼働開始に向けて、整備運営事業の実施設計に着手します。また、令和 3 年度から進めている調整池整備工事を完成させます。 さらに、立地地区の理解を深めるため、意見交換や説明を行います。 施設整備・運営事業の実施設計（土木建築）の完了 調整池整備工事の完成 : 9 月 立地地区における意見交換や説明の実施 : 5 回 現クリーンセンター 新ごみ処理施設 東山健康運動公園 新ごみ処理施設周辺イメージ図	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくもの責任 つかう責任

行動目標	SDGs 指標
10 良好な生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進 大気・水質等の環境調査を継続して実施するとともに、ばい煙発生施設や排水規制事業場への立入調査・指導を行い、良好な生活環境の保全を図っていきます。また、事業者の公害の未然防止に係る意識向上のため、企業向け研修会を行うなど、積極的に啓発に取り組みます。 廃棄物の適正処理については、廃棄物処理業者、排出者等への指導・監督を引き続き行くとともに、啓発やパトロール等による不法投棄及び不法焼却の抑制に努めます。特に、排出者への指導に係る新たな取組として、廃棄物の適正処理や減量等の促進を目的とする、企業へのアドバイザー派遣事業に着手します。 また、PCB 廃棄物については、環境省や処理機関等と連携し確実な処分手続きにつなげ、高濃度 PCB 廃棄物等が市内に残置されることがないように、期限内処分(※1)に向けて取組を進めます。 ③31 大気、水質（河川・海域）における環境基準達成率（※2）： 100% 企業向け研修会参加社数（累計）：93 社（3 年度）→ 113 社（4 年度） ※1 PCB（ポリ塩化ビフェニル化合物）廃棄物の処分期限 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき定められた福井県における高濃度 PCB 廃棄物の処分期限 変圧器、コンデンサ：令和 4 年 3 月 31 日、安定器等：令和 5 年 3 月 31 日 変圧器、コンデンサについては処分期限を迎えたことから、令和 4 年度は措置命令の発出や行政代執行による処分等を行う期間 ※2 環境基準達成率 大気：達成観測局数／市内全観測局数×100 令和 4 年度目標：3 局／3 局×100=100% 水質（河川）：達成河川数／環境基準が設定されている市内河川数 令和 4 年度目標：7 河川／7 河川×100=100% 水質（海域）：達成海域数／環境基準が設定されている市内海域数 令和 4 年度目標：4 海域／4 海域×100=100%	12 つくる責任 つかう責任  14 海の豊かさを 守ろう 

組織目標Ⅵ 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります

行動目標	SDGs 指標
1 1 実践的・広域的な防災訓練等の実施 災害の規模や状況、応急対策や対応方針について情報の一元化と共有化を図るため、市及び関係機関との連携訓練を実施するほか、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を実施します。さらに被災市町のみでは十分な応急対策ができない場合に備え、連携中枢都市圏域の市町や災害時応援協定を締結している民間事業者等と連携強化を目的とした研修や訓練を実施します。 防災訓練等の実施（職員防災訓練等、原子力防災訓練、災害時応援協定締結事業者との連携訓練）： 15 回 自主防災組織を対象とした研修会の開催： 3 回 連携中枢都市圏域の研修会の開催（職員研修 2 回、自主防災組織リーダー研修 1 回）： 3 回	 11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を
1 2 災害時の避難支援体制の充実 大規模災害時において水洗トイレが使用不能になる場合を想定し、断水時にも使用可能な公共下水道接続型のマンホールトイレを整備します。 また、避難行動要支援者の個別避難計画について、出前講座等を通じ自治会や自主防災組織に対し制度への理解と計画作成を促します。新たに優先度の高い避難行動要支援者(※)の計画作成を推進するため、地区を選定しモデル事業を実施します。実施地区では、庁内の関係部局、自治会や福祉専門職等と連携し、本人の心身の状況や地域の実情を踏まえた実効性のある個別避難計画の作成を推進します。 災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計)： 22 カ所（3 年度） → 25 カ所（4 年度） 優先度の高い個別避難計画作成の推進モデル地区数： 4 地区 ※ 浸水等の災害リスクがあり、要介護認定 5 又は 3、4 かつ一人暮らし登録者等  災害時マンホールトイレ  避難行動要支援者の避難訓練	 11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を

行動目標	SDGs 指標
1 3 災害時における民間企業等との連携強化 災害時の市民の一層の安全安心を確保するため、様々な業種の民間企業等との間で連携強化に向けて取り組み、本市の災害対応力の強化推進を図ります。 また、災害時の一時的な避難場所の提供について、地域と民間企業等との協定締結を支援します。 民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計）：48 件（3 年度） → 54 件（4 年度） ③4 地域と民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計）：17 件（3 年度） → 23 件（4 年度）   災害時応援協定締結式の様子	11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を 
1 4 防犯活動の支援 住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止を図るため、福井市防犯隊による防犯パトロールや子どもの見守り活動を実施し、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりの推進に努めます。 また、社会全体の高齢化、人口減少により、通学路や高齢者等の生活を見守る地域の目が少なくなっているため、プライバシーに対する住民の理解や協力を得ながら、地域の防犯力向上を目的に防犯カメラを設置します。 ③37 千人当たりの刑法犯認知件数（※）：5.20件以下 防犯パトロール実施回数：1,421回（3年度） → 1,540回（4年度） 防犯カメラの設置地区数：2 地区 ※ 当年1月から12月までの市内の刑法犯認知件数/当年10月1日の人口×1,000	11 住み続けられるまちづくりを  16 平和と公正をすべての人に 

福祉部 マネジメント方針

福祉部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

福祉部長
小寺 正樹



【基本方針】

人口減少や少子高齢化が進行する中、家族や地域のつながりも希薄化が進む傾向にあります。

このような中、福祉制度の枠組みや支え手と受け手という関係を越えて、市民や地域の様々な活動団体、行政などが連携・協働し、互いに助け合い、支え合うことのできる地域共生社会づくりを推進していく必要があります。

具体的には、行政が主体となって分野や世代を問わず包括的に相談を受けとめ支援する仕組づくりを進めます。

また、地域と協働して住民同士が助け合える環境整備など、地域で支えあう仕組づくりを進めます。

これらの取組を相互に連携させた重層的な支援体制を構築し、市民一人ひとりによりそった施策を展開することで、誰もが夢や生きがいを持って安心して暮らせるまちの実現を目指します。

【組織目標】

- I. 地域共生社会の実現を目指します
- II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります
- III. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進します
- IV. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します
- V. 生活困窮者の自立を支援します

【行動目標】

組織目標Ⅰ 地域共生社会の実現を目指します

行動目標	SDGs 指標
1 ⑨ 複雑化・複合化する福祉課題に対する包括的な支援体制の構築 地域共生社会（※1）の実現に向けて、「8050問題」（※2）など複雑化・複合化する福祉課題に対応できるよう、重層的支援体制整備事業（※3）の実施を進め、包括的な支援体制を構築します。 まず、相談先がわからない相談や分野をまたぐ相談を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行うとともに、アウトリーチ（※4）による訪問を強化します。 また、地域での支え合いの促進のため、多様な社会参加に向けた支援を行い、地域における活動の担い手の育成や活動団体のネットワーク強化を促進します。 ⑨ 28 アウトリーチによる訪問件数 ：177件(3年度)→200件(4年度) 令和5年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向けた体制整備 ※1 地域共生社会 制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民が「我が事」として参画し、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。 ※2 8050（はちまる・ごうまる）問題 80代の親と資力のない50代の子どもの世帯に生ずる生活問題。ひきこもりなど無職の中年世代の子どもが金銭面や家事などで親に依存していることが多く、親が要介護状態になったり、死亡すると、生活に困難を生じやすい。 ※3 重層的支援体制整備事業 属性や世代を問わない「包括的相談支援」、多様な社会的つながりづくりを促進する「参加支援」、住民同士の助け合いなどを促進する「地域づくり」を一体的に行う事業。本市は令和5年度からの実施に向けて、4年度は移行準備事業に取り組む。 ※4 アウトリーチ 支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、行政や支援機関が積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス	

組織目標Ⅱ 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

行動目標	SDGs 指標
2 児童虐待防止等の推進 子どもが子どもらしく安心して生活が送れるよう、要保護児童対策地域協議会（※1）をはじめ、地域の民間団体などと連携しながら、子どもを見守る体制を強化し、児童虐待などの発生予防・早期発見・早期対応に努めます。 さらに虐待等のサインを見逃さないため、関係機関に対し周知・啓発を行うとともに、子ども自身が相談しやすい環境をつくり、適切な支援に繋げていきます。 要保護児童対策地域協議会の開催 : 137 回（3 年度）→140 回（4 年度） 子どもの見守り活動民間団体数（累計）（※2） : 3 団体（3 年度）→15 団体（4 年度） ※1 要保護児童対策地域協議会 児童相談所、警察、医師会、保育園・認定こども園、小中学校、健康管理センターなども含めた関係機関と連携し、要保護児童等の情報共有を行うとともに、児童とその家族への支援について協議を行っている。 開催される会議は、「代表者会議」、「実務者会議」、「実務者運営会議」、「個別ケース検討会議」から構成される。 ※2 子どもの見守り活動民間団体 地域で子どもの居場所づくりや学習支援などを通じて、子どもの見守り活動を行う民間団体。 	 3 すべての人に健康と福祉を  16 平和と公正をすべての人に
3 新経済的困難を抱えた子育て家庭への支援の充実 子どもが生まれ育った環境に左右されることなく健やかに育成され、教育機会の格差が生まれることのないよう支援することが重要です。 このことから、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもが生活習慣や学習習慣を身につけることができるよう、学習支援教室を開催します。 また、ひとり親家庭が経済的に安定し自立した生活を送れるよう、ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、養育費支援を含めた幅広い相談に応じるとともに、自立に向けた資格取得等の支援を行います。 学習支援教室の登録者数 : 70 人（3 年度）→80 人（4 年度） ひとり親家庭就業・自立支援センター相談業務の認知度（※1） : 49.3%（3 年度）→53%（4 年度） ※1 ひとり親家庭就業・自立支援センター相談業務の認知度 福井市ひとり親家庭等アンケート調査における認知者数の割合	 1 貧困をなくそう  3 すべての人に健康と福祉を

行動目標	SDGs 指標
4 教育・保育の量の確保と質の向上 第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）の中間評価を実施し、その後の対策や計画に反映させるとともに、令和5年4月1日の待機児童0（ゼロ）維持に向け、入園調整等に取り組んでいきます。 また、職員の資質と専門性の向上を図るため、研究指定園（※）を中心とした成果の発信、公開保育・園内研修の促進のほか、関係機関と連携し、研修会等を実施します。 さらに、保育者不足を解消するため、保育者の紹介動画や若手保育者の座談会を開催し、人材確保に努めます。 総25 保育園等の待機児童数：0人 公開保育の実施：15カ所（3年度）→20カ所（4年度） ※ 研究指定園 平成24年度から公立園のうち5園を指定し、「絵本の読み聞かせ」や「自然科学遊び」「わらべうたあそび」等について研究を行っている。	3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに 

行動目標	SDGs 指標
5 子育て支援事業の充実 DX 子育てに対する不安や悩みを解消し、子どもの健やかな成長につなげていくため、子育て・孫育て出前講座を開催します。また、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子等が交流できる場を提供するほか、子育て相談や講習会等を実施します。 さらに、より充実した子育て支援策の発信を行うため、現在、子育てに関する広報媒体であるはぐくむ book（※1）やはぐくむ.net（※2）、ぱんだ通信（※3）等に加えて、新たに母子健康手帳機能を備えた子ども・子育て支援に関するアプリ（※4）を作成します。 子育て・孫育て出前講座の参加者満足度 ： 94.9%（3年度） → 95%以上（4年度） 子ども・子育て支援に関するアプリの作成 ※1 はぐくむ book 本市の結婚や子育てに関する情報を分かりやすくするため、支援制度や相談窓口、施設の情報をまとめた冊子 ※2 はぐくむ.net 結婚・子育てに関する情報を一元的に提供するポータルサイト ※3 ぱんだ通信 子育てに関する様々な相談や支援を分かりやすく発信する動画配信サイト（Youtube） ※4 子ども・子育て支援に関するアプリ 子どもの成長を記録しサポートする母子手帳機能と、子育てに関する情報等を掲載・配信する機能を備えたアプリ 	3 すべての人に健康と福祉を 

組織目標Ⅲ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進します

行動目標	SDGs 指標
6 高齢者の総合相談体制の充実 地域の身近な保健・福祉・医療の総合相談（※）窓口である地域包括支援センターの機能の充実を図り、地域の集いの場やイベント等を利用して、住民が気軽に相談できる機会を設けます。 また、相談者を待つだけでなく、独居・高齢者のみの世帯や、民生委員等からの相談、認知症診断等などの情報から、支援が必要な高齢者や家族等を発見し、地域に存在する隠れた課題やニーズの把握に努めます。 さらに、高齢者の課題が複雑化・複合化し、重層的な支援が必要になる中、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会において、具体的な困難事例を研修テーマに取り上げ、困難事例集として共有することで、職員全体の対応力の強化を図ります。 総 26 総合相談実人数：8,500 人（4 年度） 職員の対応力強化のための困難事例集作成  地域包括支援センター職員、 介護支援専門員を対象とした研修の様子 ※ 総合相談 高齢者が安心して地域で生活できるよう、介護・医療・保健・福祉など、あらゆる側面からの相談。	3 すべての人に健康と福祉を 

行動目標	SDGs 指標
7 介護予防活動の充実・拡大 高齢者が身近な場所で気軽に介護予防に取り組む「いきいき長寿よろず茶屋」の設置拡大について、引き続き進めます。併せて、地域の高齢者の困りごと相談に応じたり、健康管理や見守り等、住民相互に助け合う生活支援サービス機能を加えた「多機能よろず茶屋」の設置も進めていきます。 また、コロナ禍における、高齢者の閉じこもりによるフレイル（※）を予防するため、自宅でできる体操の普及等、介護予防の普及啓発に取り組みます。 多機能よろず茶屋の設置数(累計) : 4カ所(3年度)→5カ所(4年度) いきいき百歳体操実施新規グループ数 : 3グループ 介護予防活動の様子 ※ フレイル 心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり等）が低下し、健康と要介護状態の間の虚弱な状態のこと。予防には「運動」「栄養」「社会参加」が重要とされている。	

行動目標	SDGs 指標
8 高齢者等を支える生活支援体制の構築 在宅での生活に支援が必要な高齢者等に生活支援を行う介護サポーター制度（※）について広く周知し、介護サポーター登録者数の増加を図ります。 また、指定避難所において避難生活を送ることが困難な高齢者等が、介護サービス事業所等に設置する福祉避難所への避難を速やかに行えるよう、福祉避難所設置・運営マニュアルに沿って、協定を締結している福祉施設との合同避難訓練を実施します。 在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター数 ：172人（3年度）→180人（4年度） 福祉避難所マニュアルに基づいた合同避難訓練の実施：1回  市職員による福祉避難所の開設訓練の様子 ※ 介護サポーター 在宅のひとり暮らし高齢者等にゴミ出しなどの生活支援等の活動を行う他、介護保険施設等で配膳やレクリエーション等の補助作業を行う（対象者：40歳以上）。	3 すべての人に健康と福祉を 

行動目標	SDGs 指標
9 認知症施策の推進 認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい知識の普及に努めます。 また、認知症の早期発見と早期対応を図るため、「あたまの元気度調査」を活用した自己チェックを促します。 さらに、令和4年6月に広域中核機関である「ふくい嶺北成年後見センター（※）」を設置し、制度の普及啓発や相談対応、また関係する市町職員や包括支援センター職員等を対象に研修等を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。 「あたまの元気度調査」実施者数：6,500人 成年後見制度に関する研修会・講演会の開催：2回  福井市元気度調査 住み慣れた地域でいつまでも元気に生活するために 筋力の低下やもの忘れなどを早期に気づき 介護予防に取り組むことが大切です 65歳以上のおみなさん、ご家族のおみなさん 元気度調査をやってみましょう！ 福井市地域包括ケア推進課 「元気度調査」については、福井市ホームページでも案内しています http://www.city.fukui.lg.jp 福井市元気度調査票 ※ ふくい嶺北成年後見センター 成年後見制度利用促進の中核的な機能を持つ機関であり、嶺北の7市町で設置する。成年後見制度の普及啓発や相談体制の整備、後見人の担い手育成等を行う。	3 すべての人に 健康と福祉を 

組織目標Ⅳ 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

行動目標	SDGs 指標
10 障がい者の相談支援体制の充実 障がい者への様々な課題に対応するため、相談支援専門員(※1)の質の向上を目的に事業所への訪問指導（オンラインでの面談を含む）や研修を開催し、地域の相談支援体制を強化します。 また、地区障がい相談支援事業所等(※2)が中心となり、各地区内の特定相談支援事業所(※3)との連携強化のため、地区ごとに連絡会を開催します。 さらに、面的整備型に変更した地域生活支援拠点等(※4)の登録を進めるとともに、運用状況について検証を行います。 基幹相談支援センター(※5)の相談支援事業所への訪問：全事業所（24 事業所） 相談支援専門員への研修開催 ： 年 4 回以上 ※1 相談支援専門員 障がいを持つ方やそのご家族の相談や要望を聞き、各種サービスを紹介や必要に応じ連絡調整を行う者。また、サービスを利用する上で、サービスの利用計画の作成を行う者。 ※2 障がい相談支援事業所等 ・地区障がい相談支援事業所 市内を4つに地区割りし、身体・知的・精神の障がいに関わらず、障がいがある方等の身近な相談窓口。 ・発達障がい相談支援事業所 子どもから大人までの発達障がいに関する専門の相談窓口。 発達障がいに関するひきこもりや就労などの相談も行う。 ※3 特定相談支援事業所 障がい福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や、障害福祉サービス利用に必要な計画の作成、関係機関との連絡調整を行う。 ※4 地域生活支援拠点等 障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障がいにも対応出来る専門性を有し、地域生活において、障がい者やその家族の緊急事態に対応を図る施設。 これまで多機能拠点整備型として、市内1カ所で全ての障がいに対応する体制をとっていたが、令和4年度から、市全域で各事業所の特性を生かした障がいに対応する面的整備型へ整備類型を変更した。 ※5 基幹相談支援センター 総合的、専門的な相談支援や地域の相談支援体制の強化、相談支援専門員への研修を行うなど、中核となる相談支援機関。	3 すべての人に健康と福祉を  10 人や国の不平等をなくそう 

行動目標	SDGs 指標
11 発達障がい児者への支援の充実 発達障がいのある人への支援は、一人ひとりの状態を把握し、幼児期から成人期まで一貫した支援を行うことが重要なことから、発達障がい相談支援事業所（※1）が、適切に対応できる人材の育成に取り組めます。 特に、義務教育終了後から成人期にかけての支援について、関係機関との協議の場を設けます。 子育て関連施設を利用する就学前の気がかりな子（※2）については、保育カウンセラーが施設を訪問し、発達障がいについて適切な助言、指導を行います。 発達障がい児者支援研修（※3）の修了者数 ： 25 人 県との連携会議（※4）の開催回数 ： 年1回 市民向け講演会 ： 年1回 ※1 発達障がい相談支援事業所 市全域を対象とした発達障がいに関する専門相談窓口 ※2 気がかりな子 発達障がいなどの中軽度障がい児もしくは重度障がい児以外の児童で、医療機関等の専門機関で障がいの判定は受けていないが、落ち着きがない、集団行動ができない、こだわりが強い、衝動的である等の行動があり、特別な配慮が必要であると保育士等が判断する児童 ※3 発達障がい児者支援研修 相談支援専門員や障がい福祉サービス事業所指導員、保育士等を対象に、参加者の経験等にあわせて、講義、事例検討、実習を行っている。 ※4 県との連携会議 【構成メンバー】 県障がい福祉課、県特別支援教育センター、県高校教育課、ふくい若者サポートステーション、スクラム福井、福井市発達障がい相談支援事業所	3 すべての人に健康と福祉を  10 人や国の不平等をなくそう 

行動目標	SDGs 指標
12 障がい者の就労支援 障がい者が社会の中で安心して自分らしい生活が送れるように、雇用調整員による一般企業への就労及び就職定着支援を行います。 また、障がい者本人のニーズや特性等に応じ、農業分野も含め多様な一般就労に向けた支援を行います。 障がい者の一般就労移行者数（※1） ： 11 人（3 年度）→ 20 人以上（4 年度） ②7 就職定着者数（※2） ： 27 人（3 年度）→ 31 人以上（4 年度） ※1 障がい者の一般就労移行者数 障がい者雇用調整員の支援による一般就労への移行者数 ※2 就職定着者数 障がい者雇用調整員により就職定着支援を実施した者の数 定期訪問：就労後 1 週間、1 か月、3 か月、6 か月、1 年、以後 1 年毎 不定期訪問：随時	3 すべての人に健康と福祉を  8 働きがいの経済成長を 

組織目標Ⅴ 生活困窮者の自立を支援します

行動目標	SDGs 指標
13 社会的・経済的自立の支援 新型コロナウイルス感染症の影響が続き、生活困窮者が増えていることから、関係機関と連携を図り社会的・経済的自立に向けた就労準備支援（※1）や家計改善支援（※2）など相談者に寄り添いきめ細かな支援を行います。 また、就労可能な生活保護者には、ケースワーカーと就労支援員による継続的な就労指導に努め、自立に向けて支援していきます。 特に、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者の相談対応について、引き続き適切な支援につなげていきます。 生活困窮者新規就労者数 ： 150 人（3 年度）→170 人（4 年度） 生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 ： 85 世帯（3 年度）→95 世帯（4 年度） ※1 就労準備支援 就労支援を行う際に、仕事に戻る自信がない、長年ひきこもり状態だった等、様々な課題がある方へ、規律正しい生活への改善や、対人能力の向上などの支援を行う。履歴書作成指導や模擬面接、パソコン教室など就職活動のサポートも行う。 ※2 家計改善支援 生活困窮者に対し、収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、家計再生プランの作成や滞納の解消支援、生活に必要な資金貸付けのあっせんなどを行う。	

保健衛生部 マネジメント方針

保健衛生部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

保健衛生部長
松田 尚美



【基本方針】

人口減少、少子高齢化が進行する中、すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健康で安心して暮らすことができる社会の実現が求められています。

一方で、新型コロナウイルスの感染状況は拡大と縮小を繰り返しながら、現在も収束に至っていません。

このため、引き続きワクチンの円滑な接種に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症について、まん延防止対策を進めてまいります。

さらに、生活習慣病予防などの健康づくりや、妊娠・出産・子育てにわたる母子保健など、公衆衛生を推進し、市民の健康と安全を守ります。

【組織目標】

- I. 新型コロナウイルス感染症など様々な感染症のまん延防止に取り組みます
- II. 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります
- III. 市民の健康な生活を応援します
- IV. 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない支援を行います
- V. 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に取り組みます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 新型コロナウイルス感染症など様々な感染症のまん延防止に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 感染症対策の推進 市民の安全安心な生活を守るため、新型コロナウイルス感染症や結核等、様々な感染症の発生やまん延の防止に向けた取組を推進します。 特に、新型コロナウイルス感染症対策では、引き続き全庁的体制で積極的疫学調査（※1）や検査を着実に実施し、感染者の早期発見と感染拡大防止に取り組むとともに、自宅観察を行う感染者からの相談等に対して、適切で丁寧な対応に努めます。 新型コロナウイルス感染症に関する積極的疫学調査の実施 1 日当たりの新型コロナウイルス感染症感染者数（60 代以上）（※2） ： 12 人以下 ②9 10 万人当たりの結核罹患率（※3）： 10.0 以下 ※1 積極的疫学調査 感染源との接触状況や感染経路を究明するため、発症日前後の行動等を調査するとともに、濃厚接触者の把握と健康観察等により、感染拡大防止と感染者の早期発見を目的とするもの ※2 新型コロナウイルス感染症感染者数：感染者数 / 年間日数 オミクロン株が県内で確認された令和 4 年 1 月 7 日から 3 月 31 日までの市内感染者数のうち重症化リスクが高いとされる 60 代以上 1,033 人 / 84 日 = 12.3 人 ※3 結核罹患率 当年（1～12 月）の新規結核患者数/当年 10 月 1 日人口×100,000  積極的疫学調査の様子	

組織目標Ⅱ 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

行動目標	SDGs 指標
2 食品衛生管理の推進 食品等事業者には義務付けられた HACCP（※1）に沿った衛生管理について、事業者に対する監視指導（※2）を着実にを行います。監視指導に当たっては、衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図ります。 監視指導の実施率 ： 100％ ※1 HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point) 原材料の入荷から、製造、出荷に至る全工程の中で起こり得る危害を洗い出し、それらを低減・除去するために必要な管理方法を定めた衛生管理計画を作成し、特に重要な工程を常時管理し記録を残すことで、安全を確保する衛生管理の手法 ※2 監視指導 食品等の安全性の確保と食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を着実に図るため、立入りにより行う指導、検査。なお、食品衛生法により毎年度の計画策定が義務付けられている、本市の食品衛生監視指導計画において許可業種別の立入検査回数等を規定 ・ 令和4年度対象件数 2,300 件 ・ 実施率 = （実施件数／（対象件数－廃業件数＋新規件数））×100  立入りによる指導の様子	

組織目標Ⅲ 市民の健康な生活を応援します

行動目標	SDGs 指標
3 自殺対策における相談体制及び人材育成の推進 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、厳しい生活状況等の影響から今後も自殺リスクの高まりが危惧されるため、不安や悩みを抱える市民を対象とする相談会（※1）を引き続き開催します。なお、今年度は依存症に関する相談員を新たに加えて実施します。 また、市民や地域の支援に関わる方を対象にゲートキーパー（※2）養成研修を実施します。今年度も、時間、場所に関わらず受講できるオンラインを活用し、自殺対策を支える人材の育成に努めます。 自殺対策にかかる相談会の開催 ： 12 回 ゲートキーパー養成研修受講者数（累計） ： 1,203 人(3 年度)→ 1,450 人(4 年度) ※1 不安や悩みを抱える市民を対象とする相談会 (1) 臨床心理士による相談会 「こころの専門家」がストレスや対人関係等の相談に応じる個別相談会 年 8 回開催予定 (2) 悩みごと総合相談会 各専門職が一堂に会し、ワンストップで相談に応じる総合的な相談会 相談員：精神科医師、弁護士、臨床心理士、保健師、就労支援相談員、障がい者基幹相談支援センター相談員、生活困窮者自立支援相談員、ケアマネジャー、福井 ARC（福井依存症リハビリセンター） 年 4 回開催予定 ※2 ゲートキーパー 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと  相談会の様子  ゲートキーパー養成研修の様子	

行動目標	SDGs 指標
4 福井市国民健康保険加入者の健康増進 国保加入者の生活習慣の改善と生活習慣病の予防を図るため、データヘルス計画（平成 30 年度～令和 5 年度）（※1）に基づき、特定健診・特定保健指導を実施していますが、コロナ禍で受診率等が伸び悩んでいます。 これらの受診率等をコロナ前の水準まで回復させるため、特定健診については、過去の受診結果を基にしたアドバイス付きの受診勧奨通知を送付するなど、きめ細かな受診勧奨を行うとともに、ショッピングセンターなどで気軽に受診できる機会を作ります。 また、特定保健指導については、メタボリスク保有者等に対する健康意識の醸成と自発的な改善行動の促進を図るため、初回面接の実施に重点を置き、健診当日における面接への誘導など、効果的な利用勧奨を行います。 特定健診（※2）受診率年度末速報値 ： 27.9%（3 年度）→30.5%（4 年度） 特定保健指導（※3）初回面接実施率 ： 23.3%（3 年度）→24.4%（4 年度） ※1 データヘルス計画 特定健診や医療機関受診等のデータを活用し、効果的・効率的な保健事業を実施するための計画で、特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定める「特定健康診査等実施計画」と一体的な計画として策定 ※2 特定健診：メタボリックシンドロームに着目した健康診査 内臓脂肪の蓄積を把握し生活習慣病の予防を図ることが目的 対象者：国民健康保険の被保険者で、年度内に 40～74 歳到達者 受診率 = 特定健診受診者数（年度末速報値）／特定健診対象者数 令和 3 年度実績 9,896 人／35,453 人 ≒ 27.9% 令和 4 年度目標（コロナ前の水準 33.1%まで 2 年間で回復）30.5% ※3 特定保健指導：特定健診等受診後、メタボリックシンドロームのリスク数に応じ、生活習慣の改善が必要な方に行う保健指導。 対象者：特定健診・人間ドックの結果、腹囲、血糖値等が所定の値を上回る方（糖尿病、高血圧症等で薬剤治療中の方は除く） 実施率 = 特定保健指導初回面接利用者数／特定保健指導対象者数 令和 3 年度実績 174 人／ 747 人 ≒ 23.3% 令和 4 年度目標（コロナ前の水準 25.6%まで 2 年間で回復）24.4%	

行動目標	SDGs 指標
5 コロナ禍における健康づくりの推進と生活習慣病の発症予防 収束が見通せないコロナ禍において、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぎ健康二次被害（※1）を起こさないためにも、日頃の健康管理は重要です。このため、保健衛生推進員とともに「健康 101 チャレンジ事業」（※2）の普及に努め、健康づくりに取り組む市民の増加を図ります。 また、早期発見・早期治療のための定期受診の重要性を啓発し、特に罹患数及び死亡数が多い大腸がん検診受診率（※3）の向上に一層取り組みます。 健康 101 チャレンジシート提出数 ： 1,230 人（3 年度）→1,300 人（4 年度） ②4 大腸がん検診受診率（※3） ： 21.2%（3 年度）→26.9%（4 年度） ※1 健康二次被害 外出自粛により身体活動や社会参加の機会が減少することで起こる健康被害。免疫力や筋肉量の低下、糖尿病や高血圧などの基礎疾患の悪化、認知機能の低下、ストレスによるこころの病気等。 ※2 健康 101 チャレンジ事業 健康づくりの取組の動機づけ・定着を目的とした事業。ウォーキングやベジ・ファースト等の健康づくりの目標を設定し、健康づくり、生活習慣改善の取組や検診受診等でポイントを付与、一定のポイントに達成した方を対象に、抽選で賞品（協賛企業から提供）を進呈する。 ※3 大腸がん検診受診率 (40～69 歳までの受診者数／40～69 歳までの県推計対象者数)  健康 101 チャレンジ事業 PR 活動の様子	

組織目標Ⅳ 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない支援を行います

行動目標	SDGs 指標
6 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」(※1)において、支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら、専門職による切れ目ない支援を適切に行います。 また、生後4か月までの乳児を保健師又は助産師等が全戸訪問することで、育児不安だけでなく、コロナ禍で疲労と孤立感を強く感じている母子に対して育児支援を確実に行之、虐待発生の予防にも努めていきます。 乳児家庭全戸訪問実施率(※2) : 99.5%(3年度)→99.5%以上(4年度) ※1 妊娠・子育てサポートセンターふくっこ ・妊娠届出時の妊婦全数面接相談及び情報提供 ・妊娠・出産・子育てに関する母子相談窓口 ・要支援者(若年や心身に不調がある妊産婦等)の把握及び支援プランの作成 ・保健・福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び連携体制の整備 ※2 乳児家庭全戸訪問実施率 生後4か月までの乳児家庭の訪問・面接実件数／対象者数×100  妊娠・子育てサポートセンターふくっこ	

組織目標Ⅴ 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
7 新型コロナウイルスワクチン接種の推進 新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、国が示す接種対象年齢の拡大に合わせた接種体制を整え、初回接種（1・2回目接種）を終えた方への追加接種（3回目接種）を推進します。 また、4回目接種の実施に向けた国の動向を注視し、迅速に準備を整えることで円滑な接種を実施します。 追加接種（3回目接種）接種率：70%以上（※1） ※1 接種対象者（12歳以上）人口に対する接種率 （算出方法） 初回接種完了者（12歳以上）の80%が接種することを目標として、接種対象者人口に対する接種率を算出する。 ・12歳以上初回接種完了者数：約205,000人…(A) ・12歳以上人口：約235,000人…(B) (A)×80%=164,000人…(C) (C)/(B)≒70%  新型コロナウイルスワクチン接種の様子  接種会場の様子（殿下地区）	

商工労働部 マネジメント方針

商工労働部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

商工労働部長
寺井道博



【基本方針】

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原材料高やウクライナ危機等の不安要素が高まる中、状況に応じた資金繰り支援や消費喚起策のほか、ポストコロナ社会を見据え、DXを用いたビジネスモデルの変革や新事業の創出、販路開拓等を後押しし、市内企業の企業価値及び稼ぐ力の向上を目指します。

福井市企業立地戦略（令和4年度～8年度）に基づき、県外企業の誘致に取り組むとともに、市内企業の規模拡大に対応した企業立地を推進します。

間近に迫る北陸新幹線福井開業に合わせ、首都圏での物産展の規模拡大に加え、福井ならではのモノ・サービスを提供するオンライン物産展を新たに開催するなど、地域資源を活用した特産品・サービスの販路拡大を促進します。

また、ふくい嶺北連携中枢都市圏全体の経済成長に向けて、中小企業・小規模事業者への支援や、創業、事業承継の促進を図り、地域産業の活力を高めます。

中心市街地のにぎわい創出に向けては、まちなかで活動する団体や学生等への支援のほか、福井に関心を持つ都市人材と福井のプレイヤーが交流・活動する場の創出により、民間主体のにぎわいづくりを促進します。

人口減少や若年層の首都圏への流出による地方の労働力不足が深刻化する中、U・Iターン就職の促進や就労機会の創出を図るとともに、働きやすい職場環境づくりを推進し、労働意欲のある全ての人が活躍でき、生き生きと働けるまちを目指します。

観光振興については、2024年春の北陸新幹線福井開業に向けて、開業効果を最大限に高めるため、カウントダウン・ミッションとしてプロモーションの強化と受入環境の整備を図ります。

具体的には、ふくい嶺北連携中枢都市圏内の地域資源をフルに活かした観光メニューの充実や広域観光ポータルサイトによる情報発信の強化、さらに市民や事業所等が一体となったオール福井でのおもてなしの充実などのほか、海外に向けても、SNS等での情報発信や受入環境整備を通じて、インバウンド観光の推進を図ります。

さらに、郷土の歴史や文化、自然を、福井の誇りとして継承しながら、魅力ある文化資源等を活用して観光誘客や交流人口の増加につなげるとともに、市民が優れた文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術活動を支える人材育成と環境整備に努めます。

【組織目標】

- I. 魅力ある産業の育成及び企業立地を推進し、地域の商工業を振興します
- II. 創業や事業承継を促進し、地域産業の活力を高めます
- III. 中心市街地のにぎわい創出のための仕掛け、仕組みをつくります
- IV. 市内企業への就職促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します
- V. 公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます
＜観光文化局担当＞
- VI. (I) 地域資源を活かした体験交流型観光や、宿泊・滞在につながる広域観光を推進します
- VII. (II) 北陸新幹線福井開業に向け、SNS等の活用による効果的な観光情報発信や受入環境の整備を行います
- VIII. (III) 市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしを実現します
- IX. (IV) 外国人を含む誰もが住みたくなる多様性のある豊かなまちをつくとともに、市民の国際理解を深め、グローバルに活躍できる人材を育成します
- X. (V) 文化芸術活動を振興するとともに、郷土の文化や歴史、自然への理解を深め、観光誘客に活用します

【行動目標】

組織目標Ⅰ 魅力ある産業の育成及び企業立地を推進し、地域の商工業を振興します

行動目標	SDGs 指標
1 ⑧企業価値・稼ぐ力向上の推進 DX デジタル技術を活用した新製品・新サービスの開発、ビジネスモデルの変革に向けた取組を支援し、市内中小企業者の生産性や企業価値の向上につなげます。 また、新たな価値を創出するため、ふくい連携中枢都市圏内の中小企業者の連携を促し、新事業創出の支援を行います。 さらに、テキスタイルノベーションプロジェクト（※）を展開し、繊維事業者のECプラットフォームを活用した販路開拓を支援します。 ④7 市内企業の景気動向の改善度合い : +5.0 ポイント 新技術、新製品の開発に対する支援件数（累計） : 13 件（3 年度） → 18 件（4 年度） 繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る商談成立件数 : 8 件 ※ テキスタイルノベーションプロジェクト 繊維産業における新製品開発、販路開拓、産業の魅力発信等を、産学官金等で構成する推進ネットワークにより包括的に支援するプロジェクト（国の地方創生交付金事業、令和2年度～4年度）	8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 
2 企業立地の推進 地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、福井市企業立地戦略（令和4年度～8年度）に基づき、企業立地を推進します。 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、東京事務所と連携した企業訪問等により、県外企業に対して本市の支援制度や企業が立地するうえでの「強み」をPRします。 市外からの企業誘致数 : 1 件（3 年度） → 2 件（4 年度）	8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 

行動目標	SDGs 指標
3 地域資源を活用した商業の振興 市内百貨店における「おいしいふくい大博覧会」や、北陸新幹線福井開業に向けた首都圏での物産展を開催し、「ふくいの恵み」認定商品をはじめ、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の特産品の認知度向上を図ります。 また、福井ならではの新たなモノ・サービスを提供するオンライン物産展を開催し、福井ファンの獲得を目指します。 「ふくいの恵み」認定商品販売額 ： 467,749 千円（3 年度）→ 500,000 千円（4 年度） 令和 3 年度 おいしいふくい大博覧会（西武福井店）	

組織目標Ⅱ 創業や事業承継を促進し、地域産業の活力を高めます

行動目標	SDGs 指標
4 創業の支援 本市産業の活力を高めるため、創業支援事業者（※）や金融機関など関係機関との連携を強化し、創業者への支援充実に努めます。 また、地域課題の解決が見込まれる事業者等の創業に対し、初期費用を支援することで、地域経済の活性化を目指します。 総 48 市内での創業者数 : 90 人 ※ 創業支援事業者 福井商工会議所、NPO法人アントレセンター、日本政策金融公庫福井支店、福井北商工会、福井東商工会、福井西商工会、ビジネスプランコンテスト実行委員会	8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 
5 新事業承継の促進 本市経済の活力維持のため、福井県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の商工団体等と連携し、圏域内における事業承継への支援を強化します。 また、事業承継を進める事業者に対し資金面での支援を行うことで、中小企業者の技術やノウハウの引継ぎを促し、地域経済の活力維持を図ります。 事業承継相談件数 : 11 件（3 年度）→ 12 件（4 年度）	8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 

組織目標Ⅲ 中心市街地のにぎわい創出のための仕掛け、仕組みをつくります

行動目標	SDGs 指標
6 まちなかにおける民間主体の賑わいづくりの促進 まちなかの賑わいを高めるため、団体や学生によるまちなかでの活動を伴走支援し、新たなプレイヤーの育成や、まちなかでのイベントの増加と定着を図ります。 また、福井に関心を持つ都市人材が福井のプレイヤーとまちなかで活動する場を創出することで、まちなかの魅力向上につなげます。 まちなかイベントプラットフォーム事業を活用したイベントの件数 ： 9件（3年度）→ 10件（4年度）  まちなかイベントプラットフォーム活用事例（中央公園）	8 働きがいも経済成長も  11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅳ 市内企業への就職促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します

行動目標	SDGs 指標
7 市内企業への就職促進 人口減少や若者の県外流出により生産年齢人口が減少する中、安定した労働力を確保するため、高校生や大学生、県外在住の社会人に対し、就活イベントや民間企業訪問等を通して、市内で働く魅力を伝え、市内企業への就職に繋がります。 ④9 市の就労支援（※）を受けた者が市内企業へ就労した割合 ： 35.3% ※ 市の就労支援は、大学生向けU・Iターン就職促進事業と社会人向けU・Iターン就職促進事業をいう。  企業訪問の様子	8 働きがいも経済成長も 
8 就労機会の創出と働き方改革の推進 雇用の安定を図るため、障がい者や高齢者、出産や子育てを機に離職した女性などを対象に、特性やライフステージに応じたセミナーや面接会を開催し、就労への機会を創出します。 また、企業に対し、働き方改革に関するセミナーの開催や奨励金の交付を通じて、働き手の希望やライフステージに応じて生き生きと働き続けることができる職場環境の改善に向けた取組を働きかけます。 ⑤0 市内民間企業の障がい者雇用率（※） ： 2.58% 多様な人材活用や職場環境改善に関するセミナーへの参加企業数 ： 62社（3年度）→ 70社（4年度） ※ 障がい者雇用率（市内民間企業雇用障がい者数／法定雇用労働者数×100）  面接会の様子	8 働きがいも経済成長も 

組織目標Ⅴ 公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます

	行動目標	SDGs 指標
9	競輪事業の継続 競輪事業は、社会の振興・発展や公益増進、地方財政健全化を目的としており、本市においても昭和 25 年の開設以来、一般会計への繰り出しを行い本市の振興と財政健全化に寄与してきたところです。 今後も、本市の収益事業としての責務を果たすため、新たに「モーニング競輪」(※1)を開催するとともに、臨時場外車券売場の拡充に向けた要請活動や新たな顧客の獲得に向けて取り組むことで車券売上収入の増加を図り、安定的・継続的に収益を確保します。 一般会計への繰出金(※2) : 150,000 千円 ※1 午前 8 時 30 分から 11 時までの時間帯に開催する 7 レース制の競輪 ※2 一般会計への繰出金 令和 3 年度 150,000 千円 令和 2 年度 170,000 千円	

組織目標VI（I）地域資源を活かした体験交流型観光や、宿泊・滞在につながる広域観光を推進します

行動目標	SDGs 指標
10 観光資源の磨き上げ ふくい嶺北連携中枢都市圏など、広域の地域資源を活かした多様な体験型観光プログラムや周遊観光プランの提供等により、観光メニューを充実させ、観光地としての魅力を高めます。 また、観光拠点である「一乗谷」「まちなか」「越前海岸」の歴史や自然、食といった魅力ある素材の磨き上げを行うことで、宿泊を伴う観光の促進を図り、観光消費額の拡大につなげます。 体験交流型観光メニュー数 : 67件（3年度）→ 72件（4年度） ⑤1 市内観光消費額 : 171億円（3年度）→ 292億円（4年度）  体験観光プログラム「ふくのね」vol.7より	8 働きがいも経済成長も 

組織目標Ⅶ（Ⅱ）北陸新幹線福井開業に向け、SNS等の活用による効果的な観光情報発信や受入環境の整備を行います

行動目標	SDGs 指標
1 1 誘客プロモーションの強化 北陸新幹線福井開業に向け、観光ポータルサイト「福いろ」(※1)を活用し、ふくい嶺北連携中枢都市圏内の幅広い観光情報を発信します。 また、画像や動画により魅力を伝えることができ、訴求力が高いInstagramなどのSNSや、対象の年齢や興味などターゲットを絞ることができるウェブ広告を活用した効果的な宣伝広告を行い、観光誘客の拡大につなげます。 さらに、SNS等を活用し、海外向けにも多言語での情報発信を積極的に行うほか、県等と連携しながら、外国人観光客が快適に過ごせるようインバウンド受入環境の整備に取り組みます。 市ポータルサイト閲覧数 : 38万ページビュー(※2)(3年度) → 40万ページビュー(4年度) 市観光SNS等フォロワー数 : 7,442フォロワー(3年度) → 9,000フォロワー(4年度) 市内観光客入込数 : 271万人(3年度) → 446万人(4年度) ※1 観光ポータルサイト「福いろ」 福井市を中心に嶺北エリアも含めた観光情報を提供するサイトで、令和3年4月から運用を開始している。 ※2 ページビュー 閲覧されたページの合計数  観光ポータルサイト「福いろ」トップページ	8 働きがいも 経済成長も 

組織目標Ⅷ（Ⅲ）市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしを実現します

行動目標	SDGs 指標
12 おもてなしの充実 福井を訪れる観光客を温かく迎え入れ、再び訪れたいと思っていただけるよう、「観光おもてなし市民運動」に取り組み、市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしの気運を醸成します。 また、観光に関する知識やお客様への対応力を備え、第一線で活躍する「おもてなし観光マイスター」や「おもてなし観光ガイド」を育成し、おもてなし力や観光客の満足度の向上につなげます。 ⑤3 福井市を訪れて良かったと感じた人の割合（※）： 96.0% おもてなし観光ガイド登録者数 ： 71人（3年度末）→ 78人（4年度末） ※ 福井市を訪れて良かったと感じた人の割合 （市に好意的な意見の数／おもてなし観光だよりの意見の数）  おもてなし観光ガイド	8 働きがいも 経済成長も 

組織目標Ⅸ（Ⅳ）外国人を含む誰もが住みたくなる多様性のある豊かなまちをつくとともに
市民の国際理解を深め、グローバルに活躍できる人材を育成します

行動目標

SDGs 指標

10 人や国の不平等をなくそう

17 パートナリシップで目標を達成しよう

1.3 多文化共生のまちづくりと国際交流の推進

外国人市民等が日常生活における問題点とその解決策等について話し合う場や、市民が外国文化に触れる機会を設けることにより、多文化共生のまちづくりを推進します。

また、海外姉妹友好都市との市民交流（オンラインを含む）や、福井市国際文化交流大使（FCA※）による地域活動等を通じて、市民の国際理解を深めます。

総22	国際交流事業等への市民参加者数	:
	1,912人（3年度）→ 6,000人（4年度）	
	地域や保育園等へのFCAの派遣回数	:
	87回（3年度）→ 100回（4年度）	

※ FCA（Fukui City International Cultural Ambassador）

姉妹都市交流や市民への国際理解活動などに従事するため、姉妹都市（アメリカ合衆国ニューブランズウィック市・フラトン市）から招へいた青年を福井市国際文化交流大使として任命している。

保育園等へのFCAの派遣

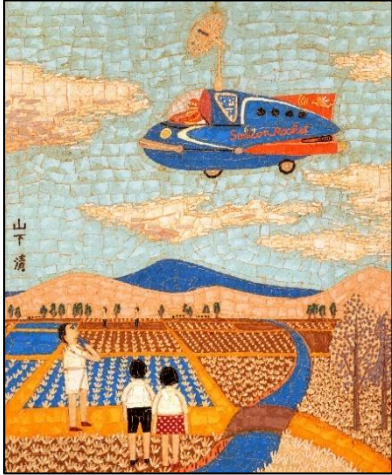
地域へのFCAの派遣

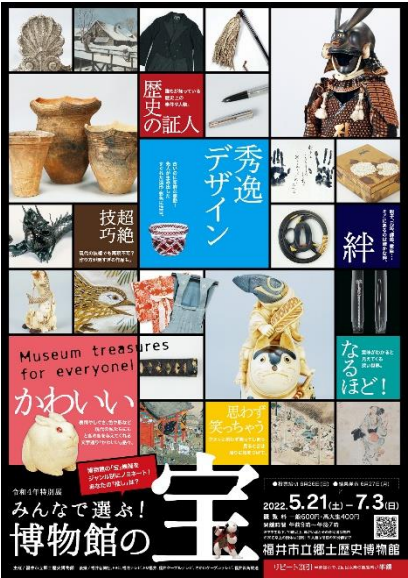
組織目標X (V) 文化芸術活動を振興するとともに、郷土の文化や歴史、自然への理解を深め、観光誘客に活用します

行動目標	SDGs 指標
1 4 文化芸術活動の活性化 子どもの頃から、誰もが身近に文化芸術に親しみ、創作活動ができるよう、芸術鑑賞や体験機会の充実を図るとともに、福井市民文化祭や各種文化団体の活動を支援します。 また、ふくいバーチャル文化芸術祭を開催し、誰もが参加できる文化芸術活動の発表と鑑賞の場をオンライン上に設けます。併せて動画作成講座を開催し、作品の質の向上と、活動の担い手の育成に取り組みます。 総 54 市民文化祭・ふくいバーチャル文化芸術祭の参加者数 ： 9,251 人（3 年度）→ 9,300 人（4 年度）	 
1 5 文化施設の魅力向上 北陸新幹線福井開業を見据え、一乗谷朝倉氏遺跡では、新たに開館する県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館と連携し、エリア内の周遊バスの運行や多言語に対応したデジタル案内ガイドの整備等、国内外の観光客を受け入れる環境づくりを行うとともに、復原町並では魅力的な体験メニュー等の充実を図ります。 養浩館庭園では、御茶屋建物の内装・外装修繕工事を行うとともに、お茶席やライトアップなどのイベントに加え、新たにアート展示事業を実施し、冬季を含めた庭園の魅力向上を図ります。 愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館及びグリフィス記念館では、特別展や企画展を開催し、入館者増加に取り組みます。 また、SNS等を活用し、歴史・文化施設（※）の最新情報を広く発信します。 総 55 主要な歴史・文化施設への入場者数 ： 134,047 人（3 年度）→ 220,000 人（4 年度）	 
※ 歴史・文化施設 養浩館庭園、愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館、グリフィス記念館、一乗谷朝倉氏遺跡復原町並   「一乗谷朝倉氏遺跡復原町並」イベントの様子	

行動目標	SDGs 指標
16 魅力ある文化資源等を活用した観光誘客の促進 ふくい嶺北連携中枢都市圏の市町等と連携し、地域の特色ある歴史や文化財等について、合同出張ミュージアム（※1）を開催する他、日本遺産「石がたり」について広く魅力を発信し、観光誘客や交流人口の増加につなげます。 また、東日本連携・創生フォーラム（※2）を活用し、令和6年春の北陸新幹線福井開業に向けた、観光周遊を促進する仕掛けづくりとして、「庭園・城」をテーマとした連携事業の推進に取り組みます。 合同出張ミュージアム開催 ： 11回（3年度）→ 12回（4年度） 日本遺産フェスティバル参加者数（※3） ： 693人（3年度） → 700人（4年度） ※1 合同出張ミュージアム ふくい嶺北連携中枢都市圏の11市町が、テーマに沿った各市町の文化資源等を持ち寄り、博物館等で展示・紹介する。 ※2 東日本連携・創生フォーラム 地域資源の相互活用による相乗的な地域活性化の促進・交流人口の拡大などを目的に、北海道、東北、秋田、山形、上越、北陸新幹線沿線の26都市が協議し、連携事業を実施する。 ※3 日本遺産フェスティバル 福井市と勝山市の構成文化財の周遊促進のため、両市に臨時観光案内所を設置し、ガイドツアーや体験講座などの各種イベントを開催する。  「日本遺産フェスティバル」ガイドツアーの様子	8 働きがいも経済成長も  17 パートナリープで目標を達成しよう 

行動目標	SDGs 指標
17 自然史博物館企画展等の開催とセーレンプラネットの運営 自然史博物館では市民や観光客に、足羽山の周遊を楽しんでもらえるよう、足羽山ビジターセンターを起点に発信していくとともに、企画展や特別展（※1）を通じて福井の豊かな自然を学べる博物館を目指します。 また、セーレンプラネットでは魅力あるプラネタリウム番組や特別展（※2）をはじめ、ハピリンや周辺施設、交通事業者等と連携イベントを開催するとともに、テレビ、新聞、ホームページ、SNS等、多様なメディアを効果的に活用して集客に努めます。 本館は県内唯一の自然科学の総合博物館として、セーレンプラネットはまちなかの宇宙や天文の専門博物館として、自然科学への関心を高めてもらう取組を推進します。 ◎56 自然史博物館及びセーレンプラネット施設利用者数： 91,179 人（3 年度）→ 92,000 人（4 年度） ○本館（※1） ・春期企画展「しっとりモフモフ？魅惑の苔ワールド」（～5 月） ＜奥深い苔の世界を図解や絵解きで紹介＞ ・特別展「石が語るふくい」（7～10 月） ＜開館 70 周年を記念して石が物語る福井の歴史を巡る＞ ・年始企画展「干支展・卯」（1、2 月）＜干支の「卯」に因む動物や剥製を展示＞ ・第 88 回 特別展「集まれ福井の哺乳類」（3～5 月）＜県内生息の哺乳類を紹介＞ ○セーレンプラネット（※2） ・講演会「ブラックホール」（4 月）＜国立天文台の本間教授による講演＞ ・投映番組「銀河鉄道の夜 ～KAGAYA 星空の世界展～」(6、7 月) ・特別展「キキ&ララ展」（7～8 月）＜サンリオの人気キャラクター展＞ ・鈴虫プラネタリウム（8 月）＜鈴虫の鳴き声を BGM に星観察＞ ・e スポーツイベント&全国都道府県対抗 e スポーツ選手権福井県大会（10 月） ・「ディスカバリー～宇宙発見の旅～」(仮称)（12～1 月） ・婚活プラネタリウム（12 月）＜ドームシアターでの婚活イベント＞ ・講演会「火星探査機」（1 月）＜NASA エンジニアによる講演＞ ・ベビープラネタリウム（年 4 回）	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
18 美術館企画展等の開催 幅広い年代層が美術に親しめるよう、現代美術や写真、貼り絵、ペン画、浮世絵など、多彩な作品を紹介する企画展（※）を開催します。企画展では、作品をより身近に感じられるよう解説会や制作体験などを実施するとともに、他の文化施設等と連携を取りながら広域的な情報発信を図り、観光誘客に努めます。 また、創造性を養い刺激するようなプログラムにより、子どもから高齢者までが楽しめる創作の機会を提供します。 総 54 企画展入場者数 : 77,958 人 (3 年度) → 82,500 人 (4 年度) ※ 企画展 『木梨憲武展 Timing-瞬間の光り-』 令和4年4月9日～5月15日 『写真展「星野道夫 悠久の時を旅する」』 令和4年7月2日～8月28日 『生誕100年 山下清展－百年目の大回想』 令和4年9月3日～11月6日 『浮世絵師 歌川国芳展』 令和5年2月18日～3月26日  《ソニコンロケット》1959 年頃 山下清	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
19 郷土歴史博物館企画展等の開催 結城市との友好都市提携 20 周年を機に、その縁を結んだ初代福井藩主結城秀康を軸に福井藩と下総結城氏との関係を紹介する企画展（※）を開催します。間近に迫った北陸新幹線福井開業を見据え、より身近になる関東との結びつきについて情報発信します。 秋季特別展では、江戸時代から明治大正にかけて美しく洗練された婚礼について、館蔵品のほか宮中、武家や庶民の婚礼という華やかな儀式を演出する品々を紹介し、日本の美しい伝統と心を伝えます。 また、市民の方に郷土の魅力を再発見し発信してもらえるよう、館蔵品から学芸員が厳選した資料やまちなかに残る朝倉氏の痕跡を展示します。 企画展の入場者数 ： 16,080 人（3 年度）→ 26,200 人（4 年度） ※ 企画展 「みんなで選ぶ！博物館の宝」 令和 4 年 5 月 21 日～ 7 月 3 日 「関東の名族 結城氏と福井」、「ボンボニエール ～絆をつなぐ銀の小箱～」 （「祝いの小箱 ボンボニエール」を改題） 令和 4 年 7 月 23 日～ 8 月 28 日 「寿ぎのきもの ジャパニーズ ウェディング ―日本の婚礼衣装―」 令和 4 年 10 月 8 日～11 月 23 日 「いまに残る一乗谷の記憶」 令和 5 年 3 月 21 日～ 5 月 7 日  「みんなで選ぶ！博物館の宝」	 

農林水産部 マネジメント方針

農林水産部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

農林水産部長
清水 拓



【基本方針】

安全・安心な食の提供や、自然環境の保全、水源の涵養など、農林水産業の果たす役割は大変重要です。しかし、米価等の低迷や漁獲量の減少、従事者の高齢化による担い手不足など、農林水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっています。

特に耕作条件が不利な中山間地域においては、耕作放棄地の増加が懸念され、有害鳥獣による農作物被害も深刻な状況です。

このような状況を踏まえ、就業者の確保・育成、経営の安定化や所得の向上、農山漁村の環境保全など「第2次福井市農業活性化プラン」（令和2年度～6年度）、「福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン」（令和3年度～7年度）、「福井市水産業振興プラン」（令和3年度～7年度）に掲げる各種施策を推進し、未来を切り拓く農林水産業のまちを目指します。

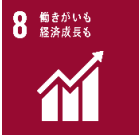
また、北陸新幹線福井開業という好機を逸することなく、本市の農林水産物や福井の食をPRし、ブランド力の向上や販路拡大を進めます。

【組織目標】

- I. 水田園芸等の複合経営やスマート農業の普及促進を図るとともに、意欲ある若者などが農林水産業に参入・定着する取組を進めます
- II. 特産品の差別化や高付加価値化を図り、ブランド力を高めるとともに、ECサイトなどを活用し、市内外への販路開拓や認知度向上に取り組めます
- III. 市内農産物や農業への理解や愛着を深めるため、食育や農業体験の機会の提供に取り組めます
- IV. 地域の農地保全活動を支援し、自然や食などの地域資源を活用したコミュニティビジネスを推進します
- V. 地域交流の活性化を図るとともに、安心して利用できる休憩空間の場を提供します
- VI. 適正な森林整備と木材利用の普及啓発を推進し、木材の有効活用に取り組めます
- VII. つくり育てる漁業を推進するとともに、水産物の販売力強化等の取組を進めます
- VIII. 地場産品を取り扱う中央卸売市場の認知度向上を図るとともに、安定供給のため施設の整備に取り組めます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 水田園芸等の複合経営やスマート農業の普及促進を図るとともに、意欲ある若者などが農林水産業に参入・定着する取組を進めます

行動目標	SDGs 指標
1 園芸の推進と水田の汎用化 生産推奨品目（※1）を中心とした水田園芸や果樹栽培の普及・拡大を推進し、複合経営への転換を促します。 また、「水稻＋麦＋大豆・そば」による2年3作を継続するとともに、主食用米から麦や大豆などへの転換を進め、主食用米の需要に応じた生産を徹底します。 ④1 園芸に取り組む農業経営体（担い手）（※2）の割合： 47.0% 生産推奨品目作付面積： 162.2ha（3年度）→ 165.7ha（4年度） 主食用米の生産面積： 4,612ha（3年度）→ 4,602ha 以内（4年度） ※1 地域の特性に応じて市が選定した生産を推奨する園芸品目 ※2 認定農業者、認定新規就農者、任意組織   水田園芸のキャベツ栽培 大麦ごはん	2 飢餓をゼロに  8 働きがいも経済成長も 
2 スマート農業の推進 DX 農業者の高齢化や後継者不足が大きな課題となる中、持続可能な農業を実現するため、スマート農業の導入を進め、農作業の省力化や栽培技術の向上を図ります。 ④2 スマート農業導入経営体数（※）（累計） ： 40 経営体（3年度）→ 41 経営体（4年度） ※ 国・県・市の支援を活用し導入した経営体  ドローンを活用した農薬散布	2 飢餓をゼロに  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 

行動目標	SDGs 指標
3 担い手の確保 就業イベントへの出展、見学ツアーなどを通して、本市の農林水産業を広くPRし、新規就業者の確保を目指します。併せて県や地域と協力しながら農地の斡旋や里親農家とのマッチングなど、受入環境の整備を行います。 さらに、就業後の所得安定を図るため、奨励金の給付や資格取得、機械設備などへの支援を行い、就業意欲のある若者などの参入と定着を進めます。 農林水産業への新規就業者数 ： 16 人（※） ※ 〔内訳〕 農業 10 人、林業 5 人、漁業 1 人  農家による就農説明会の様子	8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 

組織目標Ⅱ 特産品の差別化や高付加価値化を図り、ブランド力を高めるとともに、ＥＣサイトなどを活用し、市内外への販路開拓や認知度向上に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
4 流通販路の拡大・開拓 連携中枢都市圏の各市町と連携し特産品の知名度向上に取り組むとともに、大都市圏等での販売イベントやＥＣサイト（※）などを活用した効果的な情報発信及び観光部局との連携などＥＣサイトの利活用促進により、販路拡大・開拓を進めます。 ④ 園芸作物販売額 ： 9.4 億円 販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数 ： 55 事業者（3 年度）→ 60 事業者（4 年度） ＥＣサイト「ふくいさん」出品数 ： 85 品（3 年度）→ 100 品（4 年度） ※ インターネット上で商品を販売するウェブサイトを通じた電子商取引   「ふくいさん」ホームページ	2 飢餓をゼロに  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 

行動目標	SDGs 指標
5 地域ブランド化の取組と園芸農家への支援 金福すいかやディノケール（※）などを栽培する生産者への指導を強化するとともに、生産現場の課題解決に向けた栽培実証試験の実施により、高品質な農作物の生産体制を確立します。併せて、生産者の所得向上を図るため、県外への出荷を積極的に進めます。 さらに、栽培技術向上のための現地巡回指導を継続して行い、園芸産地の振興を図ることで、持続的な農業の発展に努めます。 金福、銀福すいかの県外出荷個数 ： 3,412 個（3 年度）→ 3,800 個（4 年度） オリーブ苗木定植本数 ： 2,216 本（3 年度）→ 2,500 本（4 年度） 栽培実証試験数 ： 15 テーマ ※ 市特産品として推奨しているカーボロネロのことで、葉表面の凸凹が恐竜の皮膚感に似ていることからディノ（恐竜）ケール（葉物）と名付けた。 金福・銀福すいか県外出荷の様子 三里浜砂丘地オリーブ圃場	

組織目標Ⅲ 市内農産物や農業への理解や愛着を深めるため、食育や農業体験の機会の提供に取り組めます

行動目標	SDGs 指標
6 食育・地産地消の推進 農林漁業者等との交流や体験活動機会の提供により食文化についての理解を促し、市内の農林水産物の認知度向上を図るとともに、直売所等での販売イベントや学校給食での活用等により、食育・地産地消を推進していきます。 学校給食における市内産農林水産物の使用品目数 : 25 品目 農業体験等授業実施校数 : 10 校	

組織目標Ⅳ 地域の農地保全活動を支援し、自然や食などの地域資源を活用したコミュニティビジネスを推進します

行動目標	SDGs 指標
7 新 多面的機能支払活動組織の広域化を支援 人口減少や高齢化により、農業生産基盤の保安全管理活動を行う人員の確保が困難となっています。農地農村の多面的機能を維持するため、集落間での連携による広域化に向けた支援を行います。 総 46 多面的機能支払活動組織の広域化組織の団体数 : 累計 8 団体 広域化に向けた説明会開催数 : 3 回  農地の除草作業の様子	2 飢餓をゼロに  12 つくる責任 つかう責任 
8 有害鳥獣対策の推進 有害鳥獣による農作物や生活環境等への被害を低減させるため、集落に対し侵入防止柵設置の支援や指導等を行い防除に取り組むほか、捕獲隊や関係機関と連携し、ICTの活用を検討しながら捕獲の効率化や捕獲数の増加を目指します。 また、捕獲獣の処分について課題を整理し、処理方法に関する基本計画を策定します。 侵入防止柵の設置 : 50 km 有害鳥獣による農作物被害金額 : 11,068 千円（3 年度）→ 10,150 千円以下（4 年度） シカ・イノシシの捕獲頭数 : 1,173 頭（3 年度）→ 1,300 頭（4 年度） ICTを活用した獣害対策研修会 : 1 回 捕獲有害獣中間処理基本計画の策定  侵入防止柵の設置	11 住み続けられるまちづくりを  15 陸の豊かさも守ろう 

行動目標	SDGs 指標
9 農地・農村環境の維持・活性 里地・里山地域の維持・活性化を図るため、古民家、耕作放棄地などの地域資源を活用した農家民宿の整備や放牧、果樹栽培など、地域のニーズに応じた取組を支援し、コミュニティビジネス等の魅力あるビジネスの構築を推進します。 里地・里山活性化事業の取組数（累計） ： 29 事業（3 年度）→ 30 事業（4 年度） 殿下地区のふるさと茶屋	8 働きがいの 経済成長 12 つくる責任 つかう責任

組織目標Ⅴ 地域交流の活性化を図るとともに、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

行動目標	SDGs 指標
10 道の駅「一乗谷あさくら水の駅」の利用促進 魅力あるイベントの開催、季節の特産品や季節メニューの販売などにより利用を促進するほか、積極的な情報発信により施設をPRします。 また、新たに開館する県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館や周辺地域と連携した取組を展開し、更なる誘客を図ります。 一乗谷あさくら水の駅の来場者数 ： 147,217 人（3 年度）→ 150,000 人（4 年度） イベント「水の駅わくわく体験フェスタ」の様子	

組織目標Ⅵ 適正な森林整備と木材利用の普及啓発を推進し、木材の有効活用に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 1 森林の多面的機能の強化 DX 森林環境譲与税を活用し、山地災害の防止、水源涵養、保健休養、木材の生産等の多面的機能を強化するため、荒廃した民有林等の整備に取り組みます。 また、航空レーザー測量等 I C T を活用しながら森林の所有者に対して、今後の管理に関する意向調査を実施します。 さらに、林道の安全性を確保するため、計画的に橋梁の補修を行います。 ④5 森林整備面積 : 433ha (3 年度) → 440ha (4 年度) 意向調査着手エリア : 8カ所 (3 年度) → 12カ所 (4 年度) 補修した林道橋梁数(累計) : 5 橋梁 (3 年度) → 6 橋梁 (4 年度)   森林環境譲与税を活用した緩衝帯整備 意向調査説明会の様子	13 気候変動に 具体的な対策を  15 陸の豊かさも 守ろう 
1 2 林業の担い手の育成 林業事業者の資質向上や効率的な作業環境を構築するため、専門知識の習得、安全管理などの研修に対する支援や、林業機械レンタル費用の一部を助成することで、労働環境の改善や経営基盤の強化に取り組みます。 技術講習会などの開催 : 4 回 林業機械レンタル台数 : 4 台   技術講習会の様子 レンタルした林業機械による施業	8 働きがいも 経済成長も  15 陸の豊かさも 守ろう 

行動目標	SDGs 指標
13 林業の成長産業化の推進 森林資源の「伐る、使う、植える、育てる」という循環利用に取り組むことで、林業の生産性の向上や市産材の需要拡大に努めます。 また、木材の活用や普及啓発を図るため、子供の居場所の木造・木質化を支援します。 さらに、森林資源を無駄なく有効利用するため、薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器の導入に対し支援します。 木材生産量（A材＋B材＋C材）（※） ： 40,000 m³ 子供の居場所等の木質化 ： 1 施設 木質バイオマス利用機器導入 ： 10 台 ※ A材：直材 （主に製材品として住宅分野に利用され、県内の木材市場、製材工場を中心に出荷） B材：少し曲がった材 （主に合板、集成材として利用され、県外の合板工場へ出荷） C材：端材や被害木等低質な材 （主に木質バイオマスとして利用され、県内のバイオマス発電施設を中心に出荷） 山林から搬出された木材 保育園のあずまやの木質化	

組織目標Ⅶ つくり育てる漁業を推進するとともに、水産物の販売力強化等の取組を進めます

行動目標	SDGs 指標
14 水産資源の維持と所得向上 漁業所得の向上と水産物の安定供給を図るため、水産資源の維持につながる稚魚・稚貝の放流、漁港の未利用水域を活用した養殖、漁場環境を改善する海底耕うん（※）に対し支援します。 また、資源管理に取り組む漁業経営体の漁船機器更新を支援します。 ④ 44 漁業生産額 : 300 百万円 養殖サクラマス生産数 : 400 尾 漁船機器等の更新を行う経営体数 : 1 経営体 ※ 海底を耕すことで底質を改善し、海の生き物が生息しやすい環境を作り出すもの  定置網漁業  養殖サクラマス	8 働きがいも経済成長も  14 海の豊かさを守ろう 
15 地魚の販売力強化 地魚の販売力強化を図るため、未利用・低利用の水産物を使った加工品づくりを推進し、水産加工業者と高校生による新商品開発を支援します。 また、漁業協同組合や漁業者等が行う鮮魚・水産加工品の販売会を支援します。 オリジナル水産加工品の開発 : 1 品目 鮮魚・水産加工品の販売会 : 2 回  イベント「こしのさかなまつり」の様子	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  14 海の豊かさを守ろう 

行動目標	SDGs 指標
16 災害に備えた漁港施設および海岸保全施設の更新 高潮や高波等の自然災害から漁港の背後集落を守るとともに、安全に漁業活動が行えるよう、長寿命化計画や日常点検の調査結果に基づき、漁港施設及び海岸保全施設の保全工事をを行います。 白浜漁港機能保全復旧事業 鮎川漁港船揚場改修工事 : 12 月 鮎川漁港の改修	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 14 海の豊かさを保とう

組織目標Ⅷ 地場産品を取り扱う中央卸売市場の認知度向上を図るとともに、安定供給のため施設の整備に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
17 市民に魅力ある市場の提供 食の安全・安心な流通拠点として市場の役割を周知するため、SNSやホームページ等を活用し、魅力的な地場産品等の情報発信に取り組み、地産地消を推進します。 また、「ふくい鮮いちば」の認知度を向上させるため、ふくい鮮いちば実行委員会と連携したイベントの開催を定期的に行い、観光客やリピーターの増加にも取り組みます。 地場産品等の情報発信 : 77回(3年度) → 80回(4年度) ふくい鮮いちばイベント回数 : 7回(3年度) → 10回(4年度) イベント時来場者数 : 28,072人(3年度) → 43,000人(4年度)  ふくい鮮いちばイベント「歳末大市」の様子	2 飢餓をゼロに  17 パートナリシップで目標を達成しよう 
18 市場の整備及び維持管理 安全安心な生鮮食料品等を安定的に供給し、災害時においても即応できる食料供給の拠点として、施設や設備の更新工事を計画的に行い、市場機能の確保を図ります。 消雪設備改修工事 : 12月完了 冷凍機更新工事 卸売棟屋根防水工事 : 設計・契約・着工(※) ※ 令和4、5年度継続費工事  消雪ノズルの改修状況	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  12 つくる責任 つかう責任 

建設部 マネジメント方針

建設部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

建設部長
増 永 孝 三



【基本方針】

中部・関東圏域や地域間を結ぶ幹線道路の整備を促進することにより、幹線道路ネットワークの充実を図ります。一方で、まちなかの里山として市民に親しまれている足羽山や、リニューアルした中央公園を、新たな福井の魅力を発信する場として、磨き上げを進めます。

また、市民が安全・安心に生活できるよう、大雨や大雪などの自然災害にも強い、持続可能な社会基盤の整備等を進めるとともに、良好な住環境の整備を促進します。

さらに、市民・行政・企業等が協働しながら緑化、美化活動等を推進することで、緑豊かで快適なまちづくりを進めます。

【組織目標】

- I. 幹線道路等の整備促進を図るとともに、足羽山や中央公園等、まちなかの資源を活かした魅力ある県都のまちづくりを進めます
- II. 自然災害にも強い、持続可能な社会基盤の整備を進めていくとともに、計画的に施設の維持管理を行います
- III. 安全で快適な住環境の整備を促進します
- IV. 市民・行政・企業等と協働して、水とみどり豊かな生活環境を形成するとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 幹線道路等の整備促進を図るとともに、足羽山や中央公園等、まちなかの資源を活かした魅力ある県都のまちづくりを進めます

行動目標	SDGs 指標
1 幹線道路ネットワークの充実 中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の交流・連携を担う一般国道 158 号等の道路ネットワークの充実を図るため、国・県等関係機関へ整備促進を働きかけます。 また、一般国道 416 号と一般国道 8 号を東西に連絡する川西国道線や、環状西線変則交差点の改良などの都市内幹線道路の整備を進め、人や物の交流の活性化を図ります。 道路の新設改良 川西国道線道路整備延長（累計）（※1） ：700m（3 年度）→ 930m（4 年度） 環状西線（変則交差点）事業進捗率（※2） ：52.2%（3 年度）→81.5%（4 年度） ※1 川西国道線 未整備区間 L=2,480m（天池町地係～高屋町地係）のうち、川合鷺塚町外地係 700m の区間において、道路の拡幅や歩道の整備中である。 令和 2 年度までに、北側車線 700m の整備が完了しており、令和 3 年度から南側車線の整備に着手している。 計画延長 L=700m×2（南北両車線）=1,400m 令和 3 年度実績（累計） 700m（北側車線） 令和 4 年度目標（累計） 700m+230m（南側車線）=930m（歩道） ※2 環状西線 事業進捗率 令和 3 年度実績 294.166 百万円/564.0 百万円≒52.2% 令和 4 年度目標 459.643 百万円/564.0 百万円≒81.5%  道路整備の状況 （川西国道線）	11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
2 「足羽山魅力向上事業」の推進 本市の観光誘客の一翼を担う足羽山において、多くの市民や観光客の方々が足羽山公園内を快適に散策できるよう園路の舗装更新を進めるとともに、足羽山の新たな魅力として眺望スポットを整備します。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組みながら、年間を通じて魅力ある体験型イベントを開催し、足羽山公園遊園地の入園者の満足度を高めます。 さらに、ハピジャンや遊園地での体験学習などのPRを行い、リピーターの確保や団体利用の促進に努め、入園者数の増加を図ります。 足羽山公園遊園地入園者数 ：118,683 人（3 年度）→ 140,000 人（4 年度） 園路の舗装更新（累計）：1,456m（3 年度）→ 1,610m（4 年度） 眺望スポット（累計）：6 箇所（3 年度）→ 7 箇所（4 年度）  （令和3年11月13日、14日どうぶつえんスペシャル2Daysの様様）	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 
3 「福井城祉公園」内の中央公園利活用の推進 福井城址を中心に、歴史を感じ、人が集まる空間として整備された中央公園を、市民の憩いの場や観光誘客の交流の場として、快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理するとともに、民間のアイデアを積極的に取り入れていきます。 また、北陸新幹線福井開業を見据え、中央公園が、様々なイベントをはじめとする多様な利活用が行えるよう、ホームページやSNSなどを通じて情報発信を行います。 中央公園で行われるイベント数 ： 13 回（3 年度）→ 14 回（4 年度）  （ワンパークフェスティバル） （ふくい桜マラソン）	11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナースHIPで目標を達成しよう 

組織目標Ⅱ 自然災害にも強い、持続可能な社会基盤の整備を進めていくとともに、計画的に施設の維持管理を行います

行動目標	SDGs 指標
4 安全で快適な歩行者空間づくりの推進 高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリー化を進めます。 歩道の整備延長（累計）：81.7 km（3 年度）→ 82.4 km（4 年度）  （福井駅北通線）  （豊島木田線） （歩道整備の状況）	11 住み続けられるまちづくりを 
5 橋梁の長寿命化の推進 「福井市橋梁長寿命化修繕計画」（令和元年度～5 年度）に基づき、橋梁の予防的な補修や計画的な架け替えを行い、安全性と信頼性を確保します。また、橋梁の状態を把握するため、橋梁点検を行います。 橋りょうの改修率（※）： 58.7%（3 年度）→ 67.8%（4 年度） 橋りょうの点検： 380 橋 ※ 橋りょうの改修率 （橋りょう耐震化数及び橋りょうの補修数）/耐震補強及び補修が必要な橋りょう数 ×100 令和 3 年度実績 64 橋/109 橋×100≒58.7% 令和 4 年度目標 （64+10）橋/109 橋×100≒67.8%  （耐震補強の状況）  （橋梁点検の状況）	11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標						
6 冬期間交通の確保 冬期間の安全かつ安心な市民生活を確保するため、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的かつ効果的な除排雪作業に努めます。 また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業への除雪機械の補助や新規参入企業の確保に努めます。 さらに、降雪時の円滑な道路交通機能を確保するため、最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。 除雪体制の充実 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">道路除雪計画の作成</td><td style="width: 50%; text-align: right;">： 11 月</td></tr> <tr> <td>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新</td><td style="text-align: right;">： 10 台</td></tr> <tr> <td>消雪施設の整備</td><td style="text-align: right;">： 2 路線</td></tr> </table>  (除雪機械の更新)  (消雪施設の整備)	道路除雪計画の作成	： 11 月	除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新	： 10 台	消雪施設の整備	： 2 路線	
道路除雪計画の作成	： 11 月						
除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新	： 10 台						
消雪施設の整備	： 2 路線						
7 市道及び道路付属物の損傷についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保 道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、道路パトロールの実施や協定締結した郵便局等、及び市職員からの情報提供により、市道や道路付属物の損傷箇所等の早期発見、対応に努めます。 また、市民の方々から道路損傷箇所等を通報していただけるよう、広報ふくいやホームページ等での協力依頼と併せ、コミュニケーションアプリ L I N E 等を活用した道路損傷箇所通報システムの運用開始により、安全安心な道路環境の確保に努めます。 特に、大型車交通量の多い路線は、道路が傷みやすく舗装の剥がれ等が多いこと、また経年劣化により道路付属物が損傷し道路管理瑕疵事故が発生していることから、道路パトロールを強化し、早期発見と速やかな補修を行います。 道路管理瑕疵事故発生件数 ： 33 件（3 年度）→10 件（4 年度）（※） ※ ・令和 3 年度実績 33 件 ・令和 4 年度目標 10 件							

行動目標	SDGs 指標
8 河川浸水対策の推進 近年の大雨による浸水被害を軽減するため、準用河川や普通河川の改修及び調節池の整備等を行います。 足羽川については、上流部の洪水調節を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。 ⑩ 河川整備率（※） ： 57.9%（3年度）→58.1%（4年度） 準用河川底喰川整備：遊水地改良工事 完成 開発川流域浸水対策：調節池本体工事 完成 ※ 河川整備率（前年度までの整備延長+当年度整備延長/市管理河川延長） 令和3年度実績 (100.15 km+0.42 km) / 173.46 km ≒ 57.9% 令和4年度見込 (100.57 km+0.32 km) / 173.46 km ≒ 58.1%   ※開発向田公園(H23 施工) (調節池本体工事のイメージ)	11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
9 新水防業務のDX推進 DX 水災害から市民の生命・財産を守るため、地下道や河川・水路等の状況をリアルタイムで把握し、早期の交通規制や効率的な水防活動が行えるよう、水防業務のDXに取り組みます。 水防管理システムの導入 水位計の設置：4カ所（道路2、河川2） ウェブカメラの設置：3カ所（道路2、河川1）	11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を

行動目標

SDGs 指標

11 住み続けられるまちづくりを

10 安全・安心な公園利用の促進

市民が安全・安心で快適に利用できる公園とするため、遊具等の点検を行い、必要な修繕等を行います。

また、老朽化した公園施設のリニューアルを行います。

遊具等の点検回数

：年 3 回

公園施設リニューアル件数（累計）

：31 件（3 年度）→ 35 件（4 年度）

公園施設リニューアル

（板垣中央公園 複合遊具更新）

公園施設リニューアル

（板垣中央公園 テニスコート改修）

組織目標Ⅲ 安全で快適な住環境の整備を促進します

行動目標	SDGs 指標
1 1 新住宅基本計画の改定 第八次福井市総合計画（令和４年度～８年度）に基づき、本市の住宅政策の方向性を示す福井市住宅基本計画を国や県の関連計画を踏まえて改定します。 福井市住宅基本計画の改定	11 住み続けられるまちづくりを 
1 2 建築物の安全性確保 建築物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。 建築物の完了検査受検率(※) : 98.3% (3 年度) → 98.7% (4 年度) ※ 建築物の完了検査受検率 (年度中に完了検査を受検した件数/年度中に完了日を迎えた件数) 令和３年度実績 296/301≒98.3% 令和４年度目標 296/300≒98.7% 福井県建築行政マネジメント計画（令和２年度～６年度） 完了検査受検率 令和６年度目標 概ね 100%	11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
1 3 木造住宅の耐震化促進 木造住宅における地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、広報活動によって耐震化の必要性について周知を図り、耐震改修や建替え、解体などの耐震化を促し、木造住宅の安全性を確保します。 ⑨ 木造住宅の耐震化戸数(累計)(※) ： 291 戸 (3 年度) → 307 戸 (4 年度) 戸別訪問の実施 ： 1,600 戸 (4 年度) ※ 耐震化戸数 (累計) 耐震診断を行い、耐震改修、建替え、解体などの耐震化を行った戸数  耐震化事例 (筋かい新設)	11 住み続けられるまちづくりを 
1 4 空き家対策の促進 市民の安全で快適な生活環境を保全するため、周囲に悪影響を及ぼす管理不全空き家等の所有者や管理者に対し、適正な管理を促します。特に、危険な特定空き家等については、個別訪問や文書での指導・助言等により、速やかに修繕、又は除却するように働きかけていきます。 さらに、空き家対策の強化を図るため、市内全域の空き家の実態を調査し、福井市空き家等対策計画 (平成 30 年度～令和 9 年度) を改訂します。 ⑫ 管理不全の空き家等が解消された件数 (累計) ： 440 件 (3 年度) → 452 件 (4 年度) 福井市空き家等対策計画の改訂	11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
15 ふくいの住まい支援事業の推進 ふくいらしい住まい方である同居・近居への補助や、子育て・新婚世帯、UIターン世帯が空き家などを活用した住宅取得、家賃を支援することにより、それぞれのライフステージに応じた子育てしやすい住環境の確保と、定住人口の維持を促進します。 また、空き家を活用した支援事業では、空き家情報バンクの登録物件が対象となっていることから、引き続き関係団体等へのバンク登録のメリット等の周知広報や、空き家流通アドバイザーの積極的な活用により、登録物件の充実を図ります。 総 17 空き家情報バンク登録件数（累計）：269 件（3 年度）→284 件（4 年度） 空き家の活用	
16 市営住宅の環境整備の推進 「福井市住宅基本計画」（平成 29 年度～令和 8 年度）に基づき、耐用年数が経過し老朽化している市営住宅について、計画的に用途廃止を進めていきます。 また、住宅設備が不十分な市営住宅は、浴室を設置する等、住環境の改善をすることで優良ストック化を図ります。 用途廃止進捗率（※1） ： 5.4%（3 年度）→ 18.9%（4 年度） 優良ストック化率（※2） ： 75.6%（3 年度）→ 75.8%（4 年度） ※1 用途廃止進捗率（用途廃止した棟数／用途廃止計画棟数） 令和 3 年度までの実績 2 棟／37 棟 ≒ 5.4 % 令和 4 年度の目標 7 棟／37 棟 ≒ 18.9 % ※2 優良ストック化率（優良ストック戸数／優良ストック計画戸数） 優良ストックとは、耐震性があり 浴室が整備された 住戸のこと 令和 3 年度実績 1,014 戸／1,340 戸 ≒ 75.6% 令和 4 年度目標 1,017 戸／1,340 戸 ≒ 75.8% 優良ストック化 （ダイニング・キッチン） 優良ストック化 （浴室）	

組織目標Ⅳ 市民・行政・企業等と協働して、水とみどり豊かな生活環境を形成するとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

行動目標	SDGs 指標
17 良好な河川環境の保全・創出 人々から親しまれ守られてきた里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、河川環境の保全を図ります。 また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、河川等の清掃美化活動を行う市民グループを支援します。 認定里川保全箇所数（累計）： 5カ所（3年度）→ 6カ所（4年度） ②II まち美化パートナー制度協定締結団体数（河川）（累計） ： 15団体（3年度）→ 16団体（4年度）  （市民グループ等による清掃美化活動）	 
18 都市緑化の推進 ゼロ・ボン 街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するため、公民館や道路沿いの土地を利用した花壇造り等を行うグループの活動を支援します。 また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、公園の清掃美化を行うグループの活動を支援します。 ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計） ： 76団体（3年度）→ 77団体（4年度） ②II まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園）（累計） ： 63団体（3年度）→ 64団体（4年度）  ガーデンシティふくい活動状況 （杉の木台自治会連合会）  まち美化パートナー活動状況 （妙国公園を美しくする会）	

行動目標	SDGs 指標
19 屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進 福井市屋外広告物条例に定める基準に適合しない屋外広告物については是正指導を行い、北陸新幹線福井開業に向けた良好な景観づくりと屋外広告物の安全確保に努めます。 是正期限（令和4年9月末）を設けた広告物の是正件数（※）（累計） ： 70件（3年度）→320件（4年度） ※ 令和4年9月末までに是正が必要な広告物件数（累計） ： 320件	11 住み続けられるまちづくりを 

工事・会計管理部 マネジメント方針

工事・会計管理部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

工事・会計管理部長
佐野 仁 則



【基本方針】

市民生活の基盤である公共事業を適正かつ合理的に推進するため、公共工事のコストの最適化や品質確保を図るとともに、技術職員の人材育成に努めます。

また、法令等に基づき適正な会計事務の執行に努めるとともに、金融情勢及び金融機関の経営状況を注視した上で、安全で効率的な公金の管理運用を行います。

【組織目標】

- I. 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコストの最適化と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、技術職員のスキルアップにつながる研修や、技術的な指導・助言を実施します
- II. 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

【行動目標】

組織目標 I 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコストの最適化と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、技術職員のスキルアップにつながる研修や、技術的な指導・助言を実施します

行動目標	SDGs 指標
1 新 建設工事の生産性向上・建設業の働き方改革の推進 建設業における担い手確保のため、働き方改革を発注者の立場で推進します。研修等により職員の意識改革を行うとともに、建設業者の実態を把握しながら週休 2 日制工事の発注を促進します。 また、工事の監督業務を効率化するため、Web 会議システムを利用した建設現場の遠隔臨場（※1）等の取組を実施します。 週休 2 日制促進工事の発注割合： 49%（3 年度）→ 75%（4 年度）（※2） 建設現場の遠隔臨場に関する要領の策定： 年度末 ※1 建設現場の遠隔臨場 動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影した映像と音声を、Web 会議システム等を利用し、「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うもの。 ※2 週休 2 日制工事の発注割合 （週休 2 日制工事の発注件数／請負金額 200 万円以上の発注件数） 令和 3 年度実績 219 件／447 件≒49% ただし、週休 2 日が実施困難である工事（災害復旧等）は集計から除く。	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標						
2 技術職員の人材育成 技術職員に必要な基礎技術、現場の安全管理等を習得するため、「技術職員研修プログラム」に基づき研修会を行います。研修内容については、工事検査、工事監査及び会計実地検査などの結果を反映し、工事の品質確保につなげることや、若手職員に伝える・育てる技術継承について重点的に取り組みます。 あわせて、公共工事の計画や工事現場で起きた事案とその対処法などをまとめた「工事苑」について、職員に活用を促し情報を共有することで、同じ失敗を繰り返さないようにします。 また、受講者が時間や場所にとらわれず、効率よく習得できる研修環境を整えるため、開催形態としてeラーニング等の動画等を活用した新たな研修方法の構築に取り組み、来年度の本格導入を目指します。 さらに、「公共工事等技術研究発表会」を行い、若手職員の業務改善への意識向上に努め、その取組内容を市民に広くPRすることで、公共工事への理解とイメージアップを図ります。 <table border="1" data-bbox="175 1025 1158 1171"> <tr> <td>技術職員研修会の理解度（※1）</td><td>： 90%以上</td></tr> <tr> <td>研修会におけるeラーニングの導入</td><td>： 1回</td></tr> <tr> <td>公共工事等技術研究発表会の開催</td><td>： 1回</td></tr> </table>  公共工事等技術研究発表会の様子 ※1 研修会の理解度 （アンケートによる調査において理解できたと答えた人数／回答人数）	技術職員研修会の理解度（※1）	： 90%以上	研修会におけるeラーニングの導入	： 1回	公共工事等技術研究発表会の開催	： 1回	4 質の高い教育をみんなに  8 働きがいも経済成長も 
技術職員研修会の理解度（※1）	： 90%以上						
研修会におけるeラーニングの導入	： 1回						
公共工事等技術研究発表会の開催	： 1回						

行動目標	SDGs 指標
3 工事現場の適正な施工体制の確保 公共工事の品質を確保するため、工事現場における安全管理や適正な技術者の配置、下請負の状況等に対して工事監察を実施し、各関連法規の遵守状況を確認します。 また、その結果を周知するとともに改善すべき事項については、監督職員等に対して指導、助言し是正を求めます。 さらに、過去の指摘事項等を踏まえて、適正な施工体制の理解と意識啓発を図るため、工事監察研修を実施します。 工事監察による指摘率（※1） ： 6%以下 工事監察研修に対する理解度（※2） ： 90%以上 ※1 年度内に6回実施する工事監察による指摘率 （工事監察で指摘した件数／工事監察総件数） ※2 監督職員等を対象とする工事監察研修に対する理解度 （アンケートによる調査において理解できたと答えた人数／回答人数）	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅱ 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

行動目標	SDGs 指標
4 適正な会計事務の執行と公金の効率的な管理運用 法令・規則に基づく適正な会計事務を継続するため、職員研修会での指導内容の充実や新たに制作した e-ラーニング研修動画の活用、チェック体制の強化により、職員の会計実務能力の向上を図ります。 さらに、現金及び金券等を取扱う所属に対しては現地検査を実施し、適正な取扱いを徹底します。 また、公金管理においては、収支計画及び資金状況を正確に把握し、安全で効率的な管理運用に努めます。 会計事務研修会の理解度（※1）： 90%以上 定期監査で指摘事項のない所属の割合（※2）： 96%以上  e-ラーニング研修受講の様子 ※1 会計事務研修会 適正な会計事務（収入・支払等）を確保するための研修会 研修会の理解度 （アンケートによる調査において理解できたと答えた人数／回答人数） ※2 所属の割合 （定期監査で指摘事項のない所属数／定期監査対象所属数）	11 住み続けられるまちづくりを 

消防局 マネジメント方針

消防局では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

消防局長
山 中 裕 一 郎



【基本方針】

市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めます。

【組織目標】

- I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます
- II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます
- III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます
- IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります
- V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります
- VI. 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

行動目標	SDGs 指標
1 住宅防火対策の推進 住宅火災の発生防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指すため、住宅防火対策を推進します。 特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施するとともに、消防職員と消防団員が警火広報を実施します。 これら住宅防火対策を推進することにより、火災の発生防止及び焼損床面積の低減を図ります。 消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） ： 11,080 戸 消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施（住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） ： 380 戸 住宅火災防止用指導教材（※1）を活用した防火教室の開催 ： 125 回(3 年度)→ 310 回(4 年度) 消防職員と消防団員による消防車での防火の呼びかけ ： 4 回（4 月、11 月、12 月、3 月） ③ 35 年間の住宅火災 1 件当たりの焼損床面積（※2） ： 69.0 m²/件以下 ※1 住宅火災防止用指導教材 ・コンロ火災実験セット ・電気火災実験セット ※2 焼損床面積とは、火災によって焼失した建物の面積をいう。  防火教室の様子	11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
2 防火査察による火災危険の排除 危険物施設における利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正を図ります。 危険物施設（※）の査察の実施 ： 215 施設(3 年度) → 230 施設(4 年度) ※ 危険物施設とは、ガソリンスタンドや危険物を製造又は取り扱う事業所をいう。	
3 事業体における自衛消防組織の育成強化 事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を行い、自衛消防組織の育成強化と防火管理に対する意識の高揚を図ります。 事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ： 903 回(3 年度) → 1,390 回(4 年度) 防火防災研修会の開催 ： 15 回 防火防災研修会の様子	

組織目標Ⅱ 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

行動目標	SDGs 指標
4 消防団の充実強化 地域防災力の向上を図るため、積極的に消防団員の入団促進を図るとともに、市民に対し応急手当を指導する女性消防団員の活動を推進します。 また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。 消防団員の充足率(※1) : 96.3%(3年度) → 98.0%(4年度) 女性消防団員による応急手当指導 : 24回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施 : 65回 水防訓練の実施 : 1回(52消防分団) ※1 消防団員の充足率(実員数/災害対応団員数(※2)) 令和3年度実績 96.3%(958人/995人) 令和4年度目標 98.0%(976人/995人) ※2 災害対応団員とは、火災や水災等の災害現場に出動する地元の消防団員をいう。  消防操法訓練の様子  水防訓練の様子  女性消防団員による救急講習会の様子  女性防火クラブによる訓練の様子	11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
5 自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発 「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。 また、山火事を防止するため、山火事予防対策を推進します。 福井市総合防災訓練の実施(※1) ： 参加者数 中止(3年度) → 55,000人(4年度) 防災センター入館者数 ： 10,209人(3年度) → 11,000人(4年度) ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催(※2) ： 3回 山火事予防広報の実施(※3) ： 2回(4～5月、3月) ※1 福井市総合防災訓練は、地震災害や土砂災害などが多発している現状を踏まえ、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練や、各種ハザードマップを活用し、地域の実情に応じた訓練を行うなど、災害時に市民自らが考え、行動する実践的なものとする。 ※2 ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン取組事業として、圏域内市町の住民を対象に、防災センターの展示・体験施設を活用した研修会を連携市町消防本部と共同開催する。 ※3 量販店での広報紙の配布、ホームページなどによる広報や、入山口、林道入り口に山火事予防広報看板を掲出する。 防災訓練の様子 防火・防災研修会の様子 山火事予防広報看板	

組織目標Ⅲ 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

行動目標	SDGs 指標
6 応急手当法の普及・啓発 助かる命を助けるために、A E Dの取扱方法を含めた救命処置や応急手当の方法、B L S（※）などの救急知識の普及に努めます。 上級救命講習会の実施 : 1回(3年度) → 2回(4年度) 守ろう命の講座の実施 : 中学2年生 1,203人(3年度) → 2,100人(4年度) 応急手当講習会（B L S及び小児救急講習を含む）の実施 : 6回(3年度) → 12回(4年度) ※ B L S（一次救命処置） 心臓や呼吸が停止した人を助けるために、心肺蘇生（人工呼吸、心臓マッサージ）や、A E Dを使用した処置  応急手当講習会の様子	11 住み続けられるまちづくりを 
7 正しい119番通報の普及 119番通報は、市民の生命と財産を守るための緊急通報であることから、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報を図ります。 外国人に対する正しい119番通報の説明会開催 : 4回 広報車による巡回広報 : 20回  外国人に対する説明会の様子	11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅳ 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

行動目標	SDGs 指標
8 高度な知識や技術の習得と職員の資質向上 様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成する必要があるため、訓練や研修を実施し、消防職員の資質の向上を図ります。 また、公務を効率的かつ効果的に行うため、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合い、健康で明るく活気ある職場環境づくりに取り組みます。 救急救命士の有資格者数 ： 71 人(3 年度)→ 74 人(4 年度) 消火・救助・救急技術研修会の実施 (※1) ： 3 回 ③ 36 救急搬送者数のうちの生存者割合 ： 99.1%以上 職員倫理教育及び研修会 (※2) ： 102 回 ※1 消火・救助・救急技術研修会 ・消火技術研修会 火災防ぎょ活動における安全、確実及び迅速性について活動要領を検証する。 ・救助技術研修会 救助隊員の知識と技術の向上を図るとともに、複雑多様化する災害現場における隊員相互の連携を強化するため、救助活動要領を検証する。 ・救急技術研修会 指導救命士を中心に救急現場を想定したシミュレーション訓練を実施し、救急救命処置の正確性及び関係者等への接遇要領を検証する。 ※2 職員倫理教育 毎月実施 (各所属) 消防局研修会 外部講師によるハラスメント研修  消火技術研修会の様子  ハラスメント研修の様子	11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅴ 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

行動目標		SDGs 指標
9 消防庁舎の建設及び危険又は劣化設備の更新	消防体制の強化を推進するため、南消防署建設基本計画に基づき、基本設計及び実施設計業務の一部を行い、新庁舎建設を進めます。さらに、消防団の活動拠点となる分団本部建設を進めます。	11 住み続けられるまちづくりを
	また、消防庁舎等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。	
	南消防署 : 基本設計、実施設計 清水南分団本部 : 地質調査、敷地測量 消防施設危険・劣化更新 : 3カ所	
	南消防署配置計画（既存場所に建替え予定）	

組織目標Ⅵ 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

行動目標	SDGs 指標				
10 新DXの推進 DX DXを推進し、マイナポータル等の活用による消防法令における申請・届出等のオンライン化を導入することで、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図ります。 また、風水害等の広域的な災害現場における情報収集や水難救助、山間部における捜索活動にドローンを活用し、市民の安全・安心の向上を図ります。 <table border="1" data-bbox="204 663 1136 786"> <tr> <td>オンライン化する消防法令の申請・届出（※）</td><td>： 19 手続き</td></tr> <tr> <td>ドローン活用のための運用訓練の実施</td><td>： 12 回</td></tr> </table> ※ 防火管理者選任届、消防計画作成届など  ドローン運用訓練の様子	オンライン化する消防法令の申請・届出（※）	： 19 手続き	ドローン活用のための運用訓練の実施	： 12 回	11 住み続けられるまちづくりを 
オンライン化する消防法令の申請・届出（※）	： 19 手続き				
ドローン活用のための運用訓練の実施	： 12 回				

企業局 マネジメント方針

企業局では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

企業管理者
前 田 和 宏



上下水道経営部長
向 井 成 人



上下水道事業部長
海 道 克 也



【基本方針】

企業局では、市民生活に欠かせない重要なライフラインである水道事業と下水道事業を一体的に行うことにより、体制の強化と経営の効率化を図り、安全で安心な上下水道サービスを将来にわたり安定的、かつ持続的に提供します。

近年、大規模な地震・津波や気候変動による災害が多発しており、上下水道施設が被災した場合には、広範囲にわたり長期間断水が発生する、下水道が使用できない等、市民生活に重大な支障をきたす恐れがあるため、施設の耐震化が急務となっています。また、人口減少や節水機器の普及等により料金・使用料収益が減少する中、年々増加する老朽施設の更新も計画的に進める必要があります。さらには、浸水被害低減のための事業も必要不可欠です。

水道事業においては、令和2年3月に策定した「福井市水道事業ビジョン2020」（令和2～10年度）に基づき、基幹管路や施設の耐震化を優先的に進めます。

簡易水道事業においては、令和4年3月に策定した「福井市簡易水道事業経営戦略」（令和4～13年度）に基づき、施設の統合や老朽化対策を進めます。

下水道事業においては、令和4年3月に改定した「福井市下水道事業経営戦略」（平成29～令和8年度）に基づき、汚水処理未普及地区の解消や浸水被害の低減を目指した事業を重点的に進めます。

3事業とも引き続き健全経営に努め、施設の更新をはじめとした各種施策を進めるとともに、万一の災害発生時にも迅速に対応できるよう、関係団体等と連携し、危機管理体制の強化に努めます。

【組織目標】

- I. 上下水道事業の一層の健全経営に努めます
- II. 安全でおいしい水を安定供給します
- III. 安全で快適な下水道サービスを提供します
- IV. 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 上下水道事業の一層の健全経営に努めます

行動目標	SDGs 指標
1 上下水道事業の安定経営 上下水道の安全で安定したサービスを継続するため、福井市水道事業ビジョン 2020 及び福井市下水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化に取り組めます。 経常収支比率(水道) (※1) : 120%以上 経費回収率(下水道) (※2) : 100%以上 ※1 経常収支比率(水道) (経常収益／経常費用×100) 令和3年度見込み 4,813,008 千円／3,941,706 千円×100≒122.1% 令和4年度目標 5,228,761 千円／4,165,845 千円×100≒125.5% ※2 経費回収率(下水道) (下水道使用料収入／汚水処理費×100) 令和3年度見込み 4,247,920 千円／3,809,663 千円×100≒111.5% 令和4年度目標 4,202,970 千円／3,805,560 千円×100≒110.4%  水道事業ビジョン策定委員会の様子  下水道経営戦略策定審議委員会の様子	 6 安全な水とトイレを世界中に  11 住み続けられるまちづくりを

行動目標	SDGs 指標
2 上下水道料金等の収納率向上 上下水道料金等（※1）の徴収業務については、委託事業者と連携し、より一層のお客様サービスの向上に努めます。 また、納付が困難な世帯や事業者から支払い等に関する相談があった場合には、実情に配慮した納付相談を実施するなど、引き続き収納率の向上に取り組めます。 過年度収納率（※2）：99.8%以上 ※1 水道料金、簡易水道料金、下水道使用料、集落排水処理施設使用料、特定地域生活排水処理施設使用料 ※2 過年度収納率 $(\text{過去5年度分の滞納額徴収額を含めた収納金額合計} / \text{過去5年度分の調定金額合計}) \times 100$	
3 上下水道事業の見える化を推進 上下水道は、地下に埋設されており日頃は目にする機会が少ないため、その役割や重要性について広く理解してもらい関心を高めてもらうことが重要です。そのため、PR イベントやマンホールカードの配布などを実施するとともに、広報紙やホームページ、SNS など様々な情報媒体を活用し、幅広く情報の発信に努めます。 PR イベント等の開催（※1）：4 回以上 企業局広報誌の発刊（※2）：3 回 森田配水塔への PR 用遊具の設置（※3） ※1 PR イベント等の開催 上下水道展、下水道ポスターコンクール、マンホールワンコンテスト、くらしと下水道展 ※2 企業局広報誌の発刊 7 月、11 月、3 月 各月 25 日号発行 ※3 森田配水塔への PR 用遊具の設置 森田配水塔（マイアクア）2 階展示室に、水の循環をイメージした子供向けの木製遊具を設置 福井市上下水道展の様子 企業局広報誌（令和 4 年 3 月号）	

組織目標Ⅱ 安全でおいしい水を安定供給します

行動目標

SDGs 指標

4 基幹管路の耐震化

「福井市水道事業ビジョン 2020」で理想像として掲げた「災害に強い水道」を実現し、地震時においても安全でおいしい水を安定して供給するため、重要給水施設配水管路等の重要な基幹管路（※1）の耐震化を計画的に進めます。

⑬ 基幹管路の耐震管率(※2)
：37.5%（3 年度） → 39.6%（4 年度）

※1 基幹管路

- ・導水管：井戸などの水源から取水した原水を浄水場まで導く管路
- ・送水管：浄水場で処理された浄水を配水池まで送る管路
- ・配水本管：配水池からお客様の引込み管分岐まで水道水を配る管路のうち、口径 300 mm以上の主要な管路

※2 基幹管路の耐震管率(基幹管路のうち耐震管延長／基幹管路総延長)

令和 3 年度実績 73.2km／195.1km≒37.5%

令和 4 年度目標 76.3km／192.8km≒39.6%

（令和 4 年度 基幹管路総延長内訳）

令和 3 年度末 基幹管路総延長	195.1km	
令和 4 年度末 基幹管路新設延長	3.1km	
令和 4 年度末 除却延長	5.4km	更新に伴う廃止
計	192.8km	

基幹管路耐震継手部施工の様子

11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を

行動目標	SDGs 指標
5 水道管路の更新と維持管理 安全でおいしい水を安定的に供給するため、更新時期を迎えた無ライニング 铸铁管（※1）を計画的に更新します。また、水道管路の損傷及び漏水等を早期 に発見するとともに、水資源を有効利用するため、調査や点検を定期的 に実施します。さらに、漏水による道路陥没等の二次災害を防止する ため、道路管理者との連携を密にして、管路パトロールを実施します。 無ライニング铸铁管の残存延長 : 31.8km（3年度）→27.1km（4年度） 漏水調査延長 : 539.0km 仕切弁点検 : 245カ所 基幹管路パトロール : 192.8km ※1 無ライニング铸铁管：管の内面に防食対策が施されていない铸铁管  漏水調査の様子	6 安全な水とトイレ を世界中に  11 住み続けられる まちづくりを 

行動目標		SDGs 指標																								
6 簡易水道事業の整備推進 DX 簡易水道において、安全でおいしい水を安定的に供給するため、維持管理の効率化を図る統合事業とDXを活用した設備更新や老朽化した設備の更新事業を進めます。 <table><tr><td>下味見地区簡易水道統合事業（※1）</td><td>： 浄水場建屋建築工事</td><td>1 件</td></tr><tr><td></td><td>： 浄水場設備設置工事</td><td>2 件</td></tr><tr><td>DX活用設備更新事業（※2）</td><td>： 遠方監視装置設置工事</td><td>1 カ所</td></tr><tr><td>簡易水道設備更新事業</td><td>： 滅菌装置更新工事</td><td>1 カ所</td></tr></table> ※1 下味見地区簡易水道統合事業対象町名：西河原町、東河原町、折立町、横越町 ※2 企業局チャレンジみらい事業『推計で配水池水位が見える化事業』 〔参考〕 下味見地区簡易水道統合事業スケジュール <table><tr><td>令和2年度</td><td>詳細設計・用地測量・地質調査・配水管布設</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>水源取水柵設置・配水管布設</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>西河原浄水場建屋建築・西河原浄水設備設置・配水管布設</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>西河原取水施設築造・西河原配水池築造・配水管布設</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>折立配水池築造・導水管布設・送水管布設・配水管布設</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>折立取水設備設置・送水管布設・配水管布設</td></tr></table>		下味見地区簡易水道統合事業（※1）	： 浄水場建屋建築工事	1 件		： 浄水場設備設置工事	2 件	DX活用設備更新事業（※2）	： 遠方監視装置設置工事	1 カ所	簡易水道設備更新事業	： 滅菌装置更新工事	1 カ所	令和2年度	詳細設計・用地測量・地質調査・配水管布設	令和3年度	水源取水柵設置・配水管布設	令和4年度	西河原浄水場建屋建築・西河原浄水設備設置・配水管布設	令和5年度	西河原取水施設築造・西河原配水池築造・配水管布設	令和6年度	折立配水池築造・導水管布設・送水管布設・配水管布設	令和7年度	折立取水設備設置・送水管布設・配水管布設	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを
下味見地区簡易水道統合事業（※1）	： 浄水場建屋建築工事	1 件																								
	： 浄水場設備設置工事	2 件																								
DX活用設備更新事業（※2）	： 遠方監視装置設置工事	1 カ所																								
簡易水道設備更新事業	： 滅菌装置更新工事	1 カ所																								
令和2年度	詳細設計・用地測量・地質調査・配水管布設																									
令和3年度	水源取水柵設置・配水管布設																									
令和4年度	西河原浄水場建屋建築・西河原浄水設備設置・配水管布設																									
令和5年度	西河原取水施設築造・西河原配水池築造・配水管布設																									
令和6年度	折立配水池築造・導水管布設・送水管布設・配水管布設																									
令和7年度	折立取水設備設置・送水管布設・配水管布設																									
7 簡易水道事業の水質保全 簡易水道の水質を保つため、32カ所ある簡易水道施設の配水池及びろ過池の清掃を、年度計画に基づき実施すると共に、目詰まり等による運用支障があった場合は随時清掃を行います。 <table><tr><td colspan="2">簡易水道施設清掃</td></tr><tr><td>配水池清掃</td><td>： 12 池</td></tr><tr><td>ろ過池清掃</td><td>： 4 池</td></tr></table>  配水池清掃の様子  ろ過池清掃の様子		簡易水道施設清掃		配水池清掃	： 12 池	ろ過池清掃	： 4 池	6 安全な水とトイレを世界中に																		
簡易水道施設清掃																										
配水池清掃	： 12 池																									
ろ過池清掃	： 4 池																									

行動目標		SDGs 指標											
8 水道施設の予防保全の推進 水道施設や設備の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するには、適正に維持管理する必要があります。 そのため、予防保全（※）を推進し、安定給水を図ります。 水道施設の予防保全 <table><tr><td>取水施設</td><td>：</td><td>取水ポンプ更新工事（九頭竜深第Ⅰ・深第Ⅱ水源井）</td></tr><tr><td>浄水施設</td><td>：</td><td>水質計器更新工事（九頭竜浄水場）</td></tr><tr><td>送水施設</td><td>：</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入設備工事（国見揚水ポンプ所）</td></tr><tr><td>配水施設</td><td>：</td><td>自動制御盤シーケンサ更新工事（九頭竜浄水場）</td></tr></table> ※ 予防保全 機器の劣化から起きる故障や機能低下により水道水の供給ができなくなる事故を未然に防止する処置  取水ポンプを更新した時の様子  制御盤を更新した時の様子 6 安全な水とトイレを世界中に  11 住み続けられるまちづくりを 		取水施設	：	取水ポンプ更新工事（九頭竜深第Ⅰ・深第Ⅱ水源井）	浄水施設	：	水質計器更新工事（九頭竜浄水場）	送水施設	：	次亜塩素酸ナトリウム注入設備工事（国見揚水ポンプ所）	配水施設	：	自動制御盤シーケンサ更新工事（九頭竜浄水場）
取水施設	：	取水ポンプ更新工事（九頭竜深第Ⅰ・深第Ⅱ水源井）											
浄水施設	：	水質計器更新工事（九頭竜浄水場）											
送水施設	：	次亜塩素酸ナトリウム注入設備工事（国見揚水ポンプ所）											
配水施設	：	自動制御盤シーケンサ更新工事（九頭竜浄水場）											

行動目標

SDGs 指標

9 安全な水道水をお届けするための水質検査体制

本市は、水道法で定められている水質基準 51 項目全ての水質検査を緊急時にも迅速に対応できるよう職員自らが行っており、水道 GLP (※1) の認定を取得している全国でも数少ない水道事業体です。この認定によって、本市の水質検査の信頼性を確保し、安全性が担保された安心でおいしい水道水を市民の皆様にお届けします。令和 4 年度は、自己水質検査率 100%を維持するとともに、審査を受け水道 GLP の認定更新します。また、水道 GLP の認定を受けていることを積極的に PR していきます。

自己水質検査率 (※2)	:	100%
水道 GLP の認定更新		

※1 水道 GLP (Good Laboratory Practice)

「水道水質検査優良試験所規範」の略で、公益社団法人日本水道協会が定めた水質検査の品質保証の仕組みのこと。水道事業体等の水質検査部門が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、水質検査結果の信頼性を確保するための規準で、日本水道協会が認定を行っている。4 年ごとの更新審査、中間年における認定事項の履行を確認する維持審査がある。

平成 22 年度	平成 24 年度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 4 年度
認 定	認定維持	認定更新	認定維持	認定更新	認定維持	認定更新

※2 自己水質検査率

(自己水質検査項目数/水道法で定められた項目数)

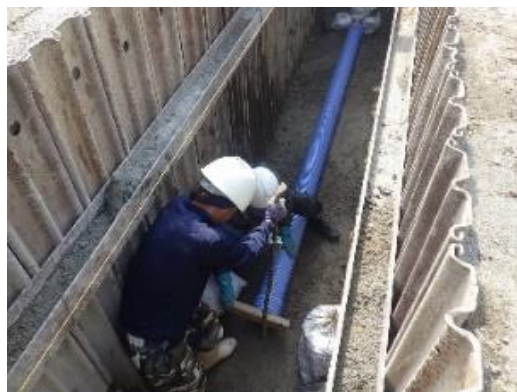
51 項目/51 項目 = 100%

安全で安心な水道水を提供するために「福井市企業局水質検査計画」を毎年度策定している。その中で水質基準項目、水質管理目標設定項目などを設定し、検査している。そのうち水道法で定められた水質基準 51 項目が水道 GLP の対象となっている。

検査機器を使用している水質検査の様子

水道 GLP 認定証

組織目標Ⅲ 安全で快適な下水道サービスを提供します

行動目標	SDGs 指標
10 未普及地区における汚水処理施設の整備 衛生的で快適な生活環境の保全と水質汚濁防止を図るため、投資と財源との均衡を図りながら計画的に汚水処理施設の普及拡大を進めます。 公共下水道区域内の人口普及率（※） ： 97.5%（3 年度）→97.9%（4 年度） ※ 公共下水道区域内の人口普及率 （公共下水道による汚水処理人口／公共下水道区域内人口） 令和 3 年度実績 229,832 人／235,731 人≒97.5% 令和 4 年度目標 231,634 人／236,687 人≒97.9%  下水管路布設の様子	6 安全な水とトイレを世界中に  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
11 雨水対策事業の推進 DX 近年、頻発化する局地的大雨等による浸水被害の軽減を図るため、浸水常襲地区における浸水対策を推進します。 前年度改定した福井市下水道雨水対策基本計画に基づき、ハード・ソフトの両面から浸水対策に取り組み、安全・安心なまちづくりを進めます。 また、同じく前年度改定した福井市下水道内水ハザードマップの周知のために企業局広報誌等への掲載や説明会等を行うとともに、雨水対策事業の見える化にも取り組みます。 さらに、下水道施設の浸水対策として、処理場・ポンプ場の耐水化を計画的に進めます。 流下貯留型排水施設整備（※1） ： 1 施設 浸水対策施設の操作遠隔化（※2） ： 3 施設 処理場・ポンプ場の耐水化 処理場 ： 水処理機械棟耐水化工事 （日野川浄化センター） ポンプ場 ： ポンプモーター室耐水化工事（大瀬ポンプ場） ※1 流下貯留型排水施設整備（浸水被害軽減対策） 貯留管に貯まった雨水を連続的に排水し、少しでも早く貯留量を回復させる事によって、第2波、第3波等の連続する大雨に対応できるような施設整備を行う。（整備箇所：菅谷1丁目外） ※2 浸水対策施設の遠隔操作化（水防体制強化対策） 浸水対策施設の操作を遠隔化することにより、浸水被害を未然に防止するとともに、操作時間短縮やランニングコスト低減などを図る。 （整備箇所：門前2丁目、みのり3丁目、月見5丁目）  流下貯留型排水施設の 排水ポンプ設置の様子  耐水扉設置の様子	 11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を

行動目標	SDGs 指標										
12 ポンプ場の更新整備 下水道のポンプ場は、家庭や工場等から排出された汚水を下水処理場へ送水するとともに、大雨時には雨水を河川に放流する重要な施設です。これらの施設機能を維持するため、耐震基準を満たさない老朽化したポンプ場の更新整備を進めます。 特に、令和元年度から着手している加茂河原ポンプ場更新事業を着実に進めることで、5年度の供用開始を目指します。 また、足羽ポンプ場の更新については、ポンプ場更新に併せ、隣接する左内公園の再整備を行うものであり、周辺は住宅地が近接していることから、詳細設計を進めていくなかで、地区住民の方々への情報共有を図りながら、景観に配慮した公園と一体的なポンプ場デザインとなるよう取り組みます。 加茂河原ポンプ場更新事業進捗率(※1) : 39% (3年度) →70% (4年度) 足羽ポンプ場のデザイン調整会議(※2) : 1回 ※1 事業進捗率(工事出来高* / 請負金額合計) * 工事出来高 = 各種工事の請負金額 × 各種工事の進捗率 令和3年度実績 3,563,000 千円 / 9,068,718 千円 ÷ 39% 令和4年度目標 6,390,000 千円 / 9,068,718 千円 ÷ 70% ※2 デザイン調整会議 本市の景観形成の観点から、都市空間を質の高い調和のとれたデザインとするため、各分野の専門家等で構成された第三者機関(景観デザイン調整委員会)が必要な助言を行う。 [参考] 加茂河原ポンプ場更新事業スケジュール <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">令和元年度</td><td>土木工事</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>土木工事</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事</td></tr> <tr> <td>令和5年度 (供用開始)</td><td>機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事</td></tr> </table>  加茂河原ポンプ場 完成予想図	令和元年度	土木工事	令和2年度	土木工事	令和3年度	土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事	令和4年度	土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事	令和5年度 (供用開始)	機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事	6 安全な水とトイレを世界中に  11 住み続けられるまちづくりを 
令和元年度	土木工事										
令和2年度	土木工事										
令和3年度	土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事										
令和4年度	土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事										
令和5年度 (供用開始)	機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事										

行動目標	SDGs 指標
13 下水道施設の適切な維持管理と長寿命化への対策 下水道施設の機能を維持するため、改築及び調査・診断をストックマネジメント計画に基づき行い、下水道施設全体の長寿命化に取り組みます。 下水道管路の長寿命化 下水道管の改築 : 橋北、北部排水区等 3.9 km TVカメラ調査 : 橋南、橋北排水区 20.0 km 解析・診断 : 橋南、橋北排水区 15.0 km 下水道施設の長寿命化 水処理設備 : 攪拌曝気装置更新工事（清水西部環境センター） 電気計装設備 : 薬品溶解タンクレベル計更新工事（日野川浄化センター） ポンプ設備 : 汚水吐出弁更新工事（水越ポンプ場） TVカメラ調査の様子 吐出弁更新の様子	

行動目標	SDGs 指標
1 4 下水道管路の耐震化 市民生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインである下水道管路は、地震時においても下水道の機能を確保する必要があるため、耐震化を進めます。 また、全ての下水道管路施設に対し管路施設耐震診断調査（簡易診断）を行います。 ④ 14 下水道管路の耐震化率（※1） : 49.9%（3 年度）→ 51.0%（4 年度） 管路施設耐震診断調査（簡易診断）（※2） ※1 下水道管路の耐震化率 （耐震化済管路延長／下水道管路総延長） 令和 3 年度実績 785.7 km／1575.8 km÷49.9% 令和 4 年度目標 817.0 km／1603.2 km÷51.0% ※2 管路施設耐震診断調査（簡易診断） 管路施設の簡易診断は、地震時においても下水道施設として有すべき機能を維持できるか否かを判断するため、全ての管路施設について実施します。 方法は、机上にて既存管路施設の情報や土質データ等から耐震性能を把握したうえで、定性的な診断を行い、重要な幹線等の条件を考慮し対策の優先順位を決定します。 耐震管への布設替えの様子 既設管内に新規管を設置（管更生）	

組織目標Ⅳ 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
15 自然災害の発生に対応するための訓練の実施 市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道・下水道について、地震等の災害が発生した場合でも早期に復旧ができるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき企業局独自の対応訓練を行います。 また、企業局だけでは対応できない場合を想定し、関係団体や民間事業者等と合同で訓練を行い、更なる危機管理能力の向上に努めます。 企業局防災訓練（※1）： 2回（震災・風水害） 関係団体等との合同防災訓練（※2）： 2回（水道・下水道） ※1 企業局防災訓練 震災対応訓練、風水害対応訓練 （非常用電源として EV 車を活用した訓練を予定） ※2 関係団体等との合同防災訓練 日水協中部支部合同防災訓練、下水道 BCP 合同訓練  企業局防災訓練（震災）の様子  下水道 BCP 合同訓練の様子	6 安全な水とトイレを世界中に  13 気候変動に具体的な対策を 

教育委員会 マネジメント方針

教育委員会では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和4年4月1日

教育長

吉川 雄二



教育部長

林 俊宏



【基本方針】

少子高齢化の進行、グローバル化の進展やデジタル社会の到来など、社会情勢が急激に変化する中、これからも、すべての人が夢や希望を持って健やかに暮らすために、子どもから高齢者まで誰もが学習やスポーツに取り組めるよう、生きがいを持って暮らすことのできる環境を整備します。

また、子どもたちが生き生きと学校生活を送り、未来を切り拓くために必要な資質や能力を身に付けるため、学校教育の充実を図ります。併せて、地域の特性を考慮しながら、今後の本市としての学校のあり方について、引き続き検討していきます。

さらに、本市の伝統行事や建造物、史跡などの豊かな歴史・文化に育まれた数多くの文化財を継承し、福井の誇りとして活用します。

これらの取組により、全国に誇れる教育環境をさらに充実させ、「みんなが学び成長するふくい教育」の実現を目指します。

【組織目標】

- I. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います
- II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます
- III. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます
- IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます
- V. 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます
- VI. 生涯スポーツの推進やスポーツ施設を整備し、市民の豊かなスポーツライフを支援します
- VII. 歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用します

【行動目標】

組織目標Ⅰ 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

行動目標	SDGs 指標
1 学力充実のための教育活動 生活や学習に必要な知識や技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力や人間性等の涵養を目指します。 また、必要に応じてオンラインなども活用し多様な他者との対話・協働を充実させ、身につけた力を活用・発信できる児童生徒を育成する教育を進めます。 授業を理解している子どもの割合（※）： 小学校 93.1%（3年度） → 93.5%（4年度） 中学校 86.9%（3年度） → 87.5%（4年度） ※ 福井市小中学校学校評価調査項目「授業がよくわかる」に対して「よくあてはまる」「あてはまる」と回答した児童生徒の割合	
2 豊かな心の教育の推進 次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚をもつために、多様な人々との関わりや自然とのふれあいなどの様々な体験を通して、豊かな心の醸成を図ります。 道徳の時間に自分の考えを深めていると回答した子どもの割合（※）： 小学校 90.5%（3年度） → 91.0%（4年度） 中学校 92.9%（3年度） → 93.5%（4年度） 人権教育への計画的な取組の実施校数： 全小中学校 自然や文化・芸術に触れる体験活動の実施校数： 全小中学校 ※ 福井市小中学校学校評価項目「道徳の時間には、考えを深めることができる」に「よくあてはまる」「あてはまる」と回答した児童生徒の割合  町の宝はっけん （地域とかかわる取組）	

行動目標	SDGs 指標
3 キャリア教育の充実 子どもたちが夢や希望をもって、地域や社会に貢献できる人材になるために、全ての教育活動や地域、企業等との関わりを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成を図ります。 ⑤7 将来の夢や目標をもっている児童の割合（小学校）（※）： 81.9%（3年度） → 89%（4年度） ⑤8 将来の夢や目標をもっている生徒の割合（中学校）（※）： 67.2%（3年度） → 76%（4年度） ※ 全国学力・学習状況調査項目「将来の夢や目標を持っていますか」に「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合 異文化理解に関する授業（キャリア教育）	
4 多様な子どもたちへの支援の充実 特別支援教育を推進するとともに、不登校やいじめなどの問題の解消、必要に応じてオンラインを活用した多様な子どもたちへの支援など、子どもたちや保護者が抱える様々な問題に対応するための支援体制の充実を図ります。 校内支援委員会の実施校： 全園小中学校 学校不適応対策事業推進会議の実施回数： 年3回 「いじめ防止基本方針」の点検・見直しの実施校数： 全小中学校	

行動目標	SDGs 指標
5 ICTを活用した教育の推進 DX 1人1台の端末を効果的に活用し、子どもたちの能力を最大限に引き出すとともに、ICTを利用した学習やプログラミング教育を通し、子どもたちがロボットやAIを活用する新しい社会(Society5.0)で活躍できる力を育成します。 また、校内の無線LAN環境を整えるとともに、ネットワーク機器やサーバの更新を進め、1人1台端末を活用できる高速で強靱なネットワーク環境を構築していきます。 さらに端末の整備・更新を進め、快適にICTを活用した学習ができる環境を整備します。 ICTを活用した授業を公開した学校数 : 全小中学校 小学校5年生でプログラミングの授業をした学級数 : 全学級 教職員用タブレット整備率 : 32% (3年度) → 100% (4年度)  タブレット端末を活用した授業	
6 新教職員の資質向上の推進 学校教育に携わる教職員の資質向上を目指して、教職員研修(※)の充実を図ります。 研修の事後アンケートで「たいへん有意義」と回答した教職員の割合 : 77.6% (3年度) → 78% (4年度) ※ 市が主催する目的別研修(約30講座) 主な研修 ・イングリッシュサロン ・防災教育「まもるいのち ひろめるぼうさい」 ・食を考える 給食づくりに挑戦「The 和食！」	

行動目標	SDGs 指標
7 新 学校規模の適正化 福井市学校規模適正化検討委員会からの答申の提言を軸に、保護者や地域と協議を行い、合意形成を図りながら進めていきます。 今年度は、合意形成の図られた北部地域（森田・河合両地区）における学校の規模適正化を図るため、北部地域学校規模適正化基本計画に基づく学校施設の整備に取り組むとともに、新設される中学校の校区を決定します。 また、併せて殿下地区における中学校の校区や通学手段等の検討を行ってまいります。 北部地域新中学校整備に伴う設計の着手 ： 7 月 北部地域新中学校の校区決定	4 質の高い教育を みんなに 

組織目標Ⅱ 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

行動目標	SDGs 指標
8 通学環境の整備及び安全対策の充実 通学路の安全を図るため、福井市通学路安全推進会議（※）において、交通安全・防犯・防災の3つの観点から通学路の合同点検や危険箇所の改善を実施し、児童生徒が安全・安心に登下校できるよう通学環境を整えます。 通学路安全推進会議の開催及び交通安全・防犯・防災の合同点検の実施 ：会議3回、合同点検1回 ※ 通学路の安全対策について、関係機関の連携を図るため、道路管理者、警察、学校関係者等で構成している会議	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 
9 児童生徒の体力の維持向上と健康の保持増進 近年、子どもの体力低下が懸念されている中、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛等で体力の低下が見られることから、各学校で始業前、業間を利用した運動（※1）を積極的に実施します。 視力については、春の定期健診に加えて秋にも各学校において視力追加検診を実施します。また、児童生徒が自ら視力低下防止に取り組むために眼科医監修のもと長期休業中に活用する「目の健康カード」（※2）を作成し取組を推進します。 総59 肥満傾向にある児童の割合（※3）： 8.1%以下 ※1 始業前、業間を利用した運動 朝の活動時や2校時後等に、マラソンやなわとび等の、児童生徒の基礎体力の向上などを行う運動や外での自由遊びや縦割り活動での異学年交流遊び等に取り組む活動 ※2 目の健康カード 運動、姿勢、スクリーンタイム（パソコン等の画面を見る時間）等の生活をチェックするカード ※3 児童の割合 肥満度20%以上の児童数/全児童数  業間等を利用した体操の実施	3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに 

行動目標	SDGs 指標
10 中学校運動部活動の充実 中学校における休日の部活動を段階的に地域への移行を進めることにより、持続可能な部活動と教員の負担軽減を図るため、休日の部活動の地域移行（※）に向けてモデル校を選定して、各校の実情に応じた課題の整理や今後の在り方の研究を行います。 市内モデル校における休日運動部活動の地域移行実施研究：モデルⅠ部活動 ※ 運動部活を地域のスポーツクラブや民間事業者、保護者等の団体が主体となって行う活動に移行していくこと    中学校における部活動風景	3 すべての人に 健康と福祉を  4 質の高い教育を みんなに 

行動目標	SDGs 指標
11 楽しくおいしい学校給食の実施 栄養教諭・学校栄養職員との連携を図り、地場産食材を使用した「ふくい」の食を取り入れることで、子どもたちが「ふくい」の食への愛着を深めるとともに、食育を推進するため、安全・安心でおいしい給食を提供します。 福いいネ！給食・ふるさと給食等の実施：年間 10 回 姉妹都市・友好都市記念事業給食及びホストタウン交流給食：年間 3 回 姉妹都市及び友好都市締結記念事業やホストタウン交流にちなんだ給食、子供たちが喜ぶメニューに地場産食材を多く取り入れた給食の提供を実施する。 (実施予定) 令和 4 年 4 月 ふるさと給食 (地場産食材や郷土料理を取り入れた和食給食) 5 月 ふるさと給食 6 月 朝倉ゆめまるランチ 7 月 ホストタウン交流給食・ふるさと給食 9 月 ふるさと給食 10 月 姉妹都市締結 40 周年記念給食 (アメリカニューブランズウィック市) 11 月 友好都市締結 20 周年記念給食 (茨城県結城市) 11 月 福いいネ！給食 (地場産食材を取り入れた子供たちが喜ぶ給食) 12 月 ふるさと給食 1 月 ふるさと給食 2 月 ふるさと給食 3 月 ふるさと給食 ※ 朝倉ゆめまるランチ・福いいネ！給食 子供たちが喜ぶメニューに郷土の食材を積極的に活用した、おいしく楽しい給食を実施する。	4 質の高い教育を みんなに  12 つくる責任 つかう責任 

行動目標	SDGs 指標
1 2 学校給食施設の充実 子どもたちに安全・安心でおいしい学校給食を将来に渡って安定的に提供していくため、新たな学校給食センターをPFI方式(※1)により整備します。新学校給食センターでは、ドライシステム(※2)の導入や衛生区分の明確化により、徹底した衛生管理を行います。また、食物アレルギー専用調理室を設置し、食物アレルギーに対応した給食を提供します。 単独調理校の整備については、食中毒防止や労働環境の改善を図るため、給食室に空調設備を設置します。 新学校給食センターの設計完了および工事着手：12月頃 単独調理校の空調整備：中藤小学校給食室 ：8月完了 ※1 PFI方式 公共施設等の整備・運営を行うにあたり、設計・建設から、その後の維持管理、運営までの業務を、長期間にわたり一括して民間事業者に委ねる事業手法 民間事業者が持つ経営能力や技術的能力などを活用し、従来手法（公共工事）に比べて、少ない財政負担でより良い住民サービスを提供することを目指す。 ※2 ドライシステム 古い厨房施設に見受けられる床が水浸しになっている方式（ウェットシステム）ではなく、床に水を流さずに乾いた状態で調理や洗浄を行う方式。高温多湿による細菌やカビの繁殖を抑制し、跳ね水による二次汚染を防ぐことができる。 新学校給食センターイメージ図	4 質の高い教育をみんなに 12 つくる責任 つかう責任

組織目標Ⅲ 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

行動目標	SDGs 指標
1 3 放課後児童クラブの整備 共働き家庭や核家族が増加している中、放課後留守家庭児童を健全に育成するため、安全な生活の場と適切な遊びを提供し、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えます。 また、放課後児童クラブの利用希望者が増加していることから、第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学校の余裕教室や市有施設等を活用した放課後児童クラブの整備と既存施設の老朽化対策を進めます。 さらに、放課後児童クラブの持続的な運営と質の高い児童への支援を確保するため、職員の資質向上や課題解消に向けた対策に取り組めます。 放課後留守家庭児童の受入 : 100% ※ 受入率（入会者数／入会希望を充たしている希望者数）	 
1 4 家庭や地域の教育力の向上 青少年の健全育成に向け地域の教育力を高めるため、地域教育力活性化事業（※1）や、PTA研究大会など、PTAと連携した取組を行います。 また、全ての公民館において、親子の成長や学びを支えるための「家庭教育事業（※2）」を実施し、家庭における教育力の向上を図ります。 地域教育力活性化事業の実施 : 全5ブロック 家庭教育事業の実施 : 全公民館（一光公民館を除く） ※1 地域教育力活性化事業 地域社会における教育力の活性化を図るため、PTAが中核となっていく家庭、学校及び地域の結びつきを深める事業 小中学校71校（福大附属、福井工大附属含む）の各单位PTAを5つのブロック（エリア）に分け、それぞれのブロック単位で当該事業を実施 <事業例> 講演会、ふれあいコンサート、指導者研修会 など ※2 家庭教育事業 家庭や地域の教育力向上を図るため公民館が企画する講座や教室 <事業例> 講演会、子育て相談会、親子教室（親子体操、ベビーマッサージ）	 

行動目標	SDGs 指標
1 5 情報モラル教育の推進 DX 情報社会において他者への影響を考え、自分の行動に責任をもつ考え方や態度を養う情報モラル教育を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努めます。 また、ネットパトロールによるSNS上の不適切な書込みの早期発見に取り組めます。 情報モラル講習会の開催 ：全小中学校（小学校 52 校、中学校 28 校）で開催 総 60 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる児童の割合（※1） ：小学生 85.6%（3 年度）→ 88.4%（4 年度） 総 61 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる生徒の割合（※2） ：中学生 82.1%（3 年度）→ 87.0%（4 年度） ※1 全国学力・学習状況調査項目「学校に行くのは楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した児童数／市内小学 6 年生 ※2 全国学力・学習状況調査項目「学校に行くのは楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した生徒数／市内中学 3 年生  小学校における「情報モラル講習会」の様子	4 質の高い教育をみんなに  16 平和と公正をすべての人に 
1 6 青少年の健全育成の推進 「家族のふれあい」をテーマとした絵手紙コンクールを開催し、優秀作品展を通して明るい家庭づくりを推進します。 また、青少年育成福井市民会議が行う「見守り活動」や「危険箇所点検」などの取組を積極的に情報発信し、地域における健全育成を進めます。 「家族ふれあい」絵手紙コンクールの優秀作品展示 ：5 回 ホームページにおける青少年育成福井市民会議活動の発信 ：17 回（3 年度）→ 17 回以上（4 年度）  登校時の「見守り活動」の様子	4 質の高い教育をみんなに  17 パートナリシップで目標を達成しよう 

組織目標Ⅳ 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

行動目標		SDGs 指標								
17 学校生活環境の整備 感染症対策と熱中症対策を両立し、児童生徒が安全で安心した学校生活を送ることができるよう、普段使用する理科室などの特別教室の空調設備を整備します。 また、各学校の実情に応じ、校舎やトイレのバリアフリー化を進めます。 総62 特別教室における空調設備の整備率（※）：87.5% ※ 特別教室空調設備整備率（完了教室数／対象教室数） <table><tr><td>普段使用する特別教室のうち、空調設備の整備が完了した特別教室数の割合</td><td></td></tr><tr><td>令和3年度実績</td><td>526/741 = 70.9%</td></tr><tr><td>令和4年度目標</td><td>649/741 = 87.5%</td></tr><tr><td>令和5年度目標</td><td>741/741 = 100%</td></tr></table>  特別教室へのエアコン整備		普段使用する特別教室のうち、空調設備の整備が完了した特別教室数の割合		令和3年度実績	526/741 = 70.9%	令和4年度目標	649/741 = 87.5%	令和5年度目標	741/741 = 100%	4 質の高い教育を みんなに 
普段使用する特別教室のうち、空調設備の整備が完了した特別教室数の割合										
令和3年度実績	526/741 = 70.9%									
令和4年度目標	649/741 = 87.5%									
令和5年度目標	741/741 = 100%									
18 学校施設の安全対策（老朽化対策） 経年劣化等による外壁の落下を未然に防止するとともに、外壁補修後の塗装工事や屋上防水工事など、総合的な建物の予防保全対策を行い、施設の延命化を図ります。 また、学習環境の安全性の向上を図るとともに、学校の授業や行事、部活動等を円滑に行えるよう、校庭の整備を行います。 学校施設の予防保全対策実施校 ：5校 （外壁落下防止、外壁塗装、屋上防水工事） 校庭整備校数 ：1校  学校施設の改修工事（外壁落下防止工事）		4 質の高い教育を みんなに 								

組織目標Ⅴ 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

行動目標	SDGs 指標
19 公民館事業の推進 DX 公民館では地域の特色を活かした、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業や自主グループ支援を実施するとともに、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ活動の支援に努めます。 地域住民をつなぐとともに、新たな日常に対応するため、各種事業でオンライン会議や動画配信などインターネットの活用を推進します。 また、市民が郷土福井に誇りと愛着を持つために、中央公民館や地区公民館で「福井学事業」に取り組み、次世代に継承します。  63 公民館利用者数 ： 337,457 人（3 年度）→ 816,000 人（4 年度） インターネットを活用した事業件数 ： 28 回（3 年度）→ 33 回（4 年度） 中央公民館「福井学」講座 参加者数 ： 634 人（3 年度）→ 660 人（4 年度）  インターネットを使った公民館講座	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
20 公民館施設の整備 公民館は、地域における生涯学習と地域コミュニティ活動の拠点としての役割に加え、災害時の活動拠点としての機能を担っていることから、その機能が発揮できるよう施設の整備を計画的に進めます。 公民館整備 ： 2 館 越廼公民館（長寿命化改修）・湊公民館（耐震補強・長寿命化改修） 公民館整備設計 ： 1 館 東郷公民館（耐震補強・長寿命化改修） 公民館の耐震化率(※)： 92.7%（3 年度）→94.5%（4 年度） ※ 公民館の耐震化率（耐震化済公民館数／全公民館数×100）  公民館整備の様子（長寿命化改修）	4 質の高い教育を みんなに  11 住み続けられる まちづくりを 
21 市民憲章運動の推進 市民憲章実践目標の更なる浸透を図るため、これまでの市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）の実施に加えて、学校への普及啓発を推進します。 市民憲章運動の普及啓発 支部活動の実施 ： 全支部（49 支部） 啓発グッズの配布 ： 小中学生  啓発グッズ	4 質の高い教育を みんなに  11 住み続けられる まちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
2 2 読書活動の推進 子どもたちの読書活動を促進するため、小学校との連携活動や児童館や認定こども園等との交流に取り組みます。司書訪問による読み聞かせや図書館への訪問の受入などを行うほか、学校司書等に研修や相談を実施します。 また、市立図書館および田原町ミニ図書館では郷土に関する行事、みどり図書館では子育て世代を対象とした企画、桜木図書館ではまちなかのにぎわいをつくるイベントなど、各館の特色を生かした事業を実施します。 さらに、利用者がわかりやすく本を選び、新たな本に出会う機会を創出するため、本を積極的に紹介する取組を実施し、読書活動を推進します。 小学校との連携活動 ： 全小学校（3 年度）→全小学校（4 年度） 児童館や認定こども園等（※）との交流 ： 190 回（3 年度）→195 回（4 年度） 各館の特色を生かした事業の実施 ： 107 回（3 年度）→110 回（4 年度） ※ 児童館、放課後児童クラブ、認定こども園、幼稚園、障害者施設等 絵本や紙芝居の読み聞かせ会	

組織目標Ⅵ 生涯スポーツの推進やスポーツ施設を整備し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

行動目標	SDGs 指標
24 体育施設の整備 ゼロカーボン 市民が安全安心で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めます。 スポーツ環境の改善を図るため、既存施設の改修を進めるとともに、競技人口や環境の変化などニーズに応じた体育施設の整備を行っていきます。 体育施設のＬＥＤ化は、西・南体育館の照明設備をＬＥＤに更新していきます。また、フットボールセンターは、クラブハウスの建築工事に着手します。 ◎64 市体育施設利用者数 : 633,382 人（3 年度）→820,000 人（4 年度） 西、南体育館アリーナ照明設備ＬＥＤ化の完了 クラブハウス建築工事の着手：8 月  フットボールセンター完成イメージ図	3 すべての人に 健康と福祉を 

組織目標Ⅶ 歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用します

行動目標	SDGs 指標
26 文化財の保存・継承 文化財が将来に受け継がれるよう、所有者や保存団体が行う、文化財の保存修理事業や後継者育成に伴う取組等を支援します。 また、文化財の計画的な保存修理を進めるとともに、災害時における状況にも対応できるよう、計画的に文化財を調査・記録し、保存・継承します。 市指定文化財の保存状態調査 : 28 件(史跡、天然記念物) 国指定無形民俗文化財「睦月神事」	
27 新地域と連携した文化財の活用 地域と連携して、文化財の発掘調査や展示会等を行うことで、住民が郷土の歴史文化や伝統を体感し、理解を深める機会を創出します。 また、住民自らが取り組む学習会等において、文化財の活用を促進するため、収蔵資料の再整理を行います。 城山(南居城山)の発掘調査・保存・整備 「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」の開催 : 10 月 おさごえ民家園の「昔のくらし体験」	



令和4年度 部局マネジメント方針

福井市 総務部 総合政策課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

TEL (0776)20-5283